

（ 令 1 . 9 . 4 ）
（ 総 2 5 - 6 ）

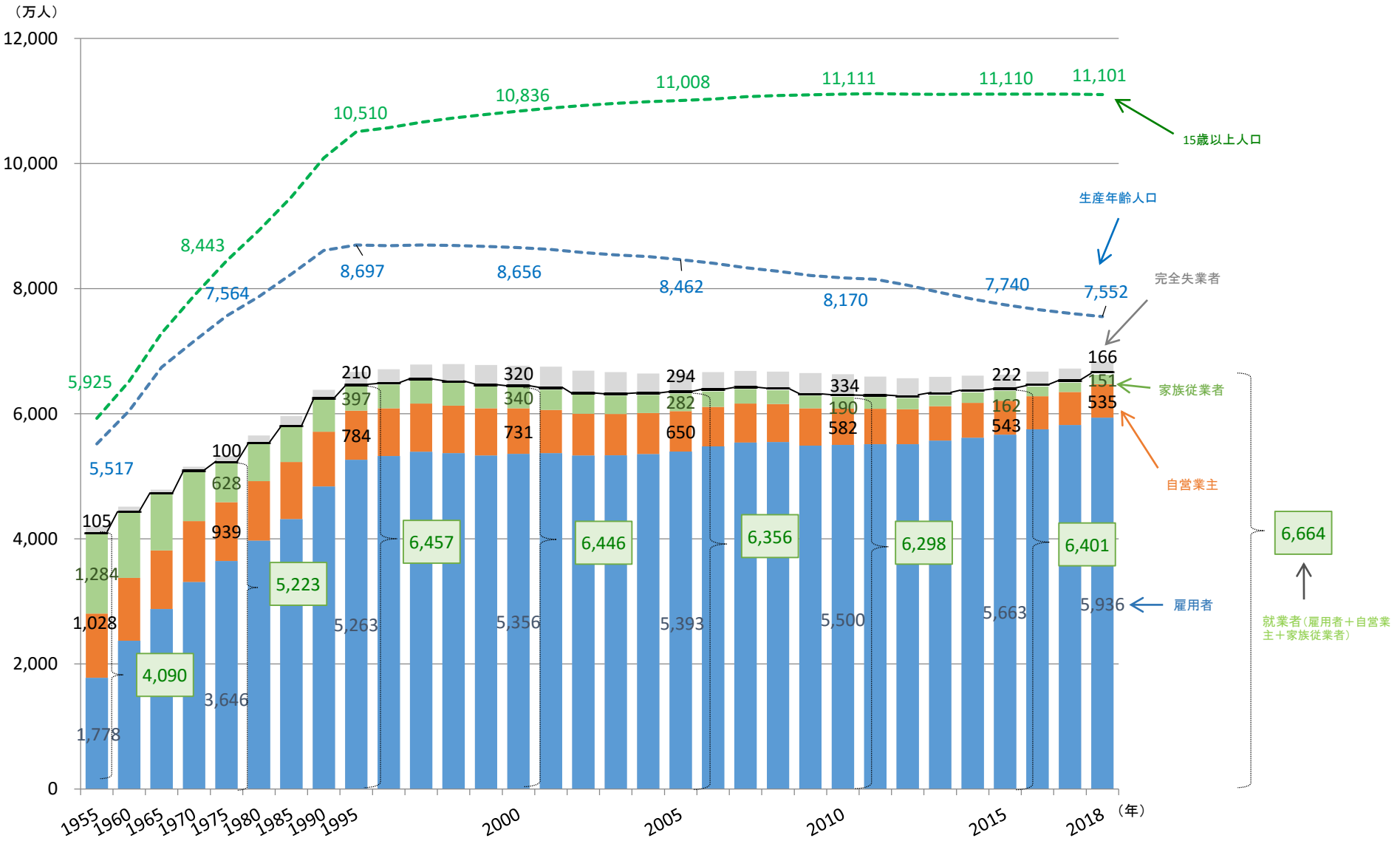
参 考 資 料

令和元年9月4日(水)

就業状況等の推移

未定稿

資料1



(出所)総務省「労働力調査(基本集計)」、「国勢調査」

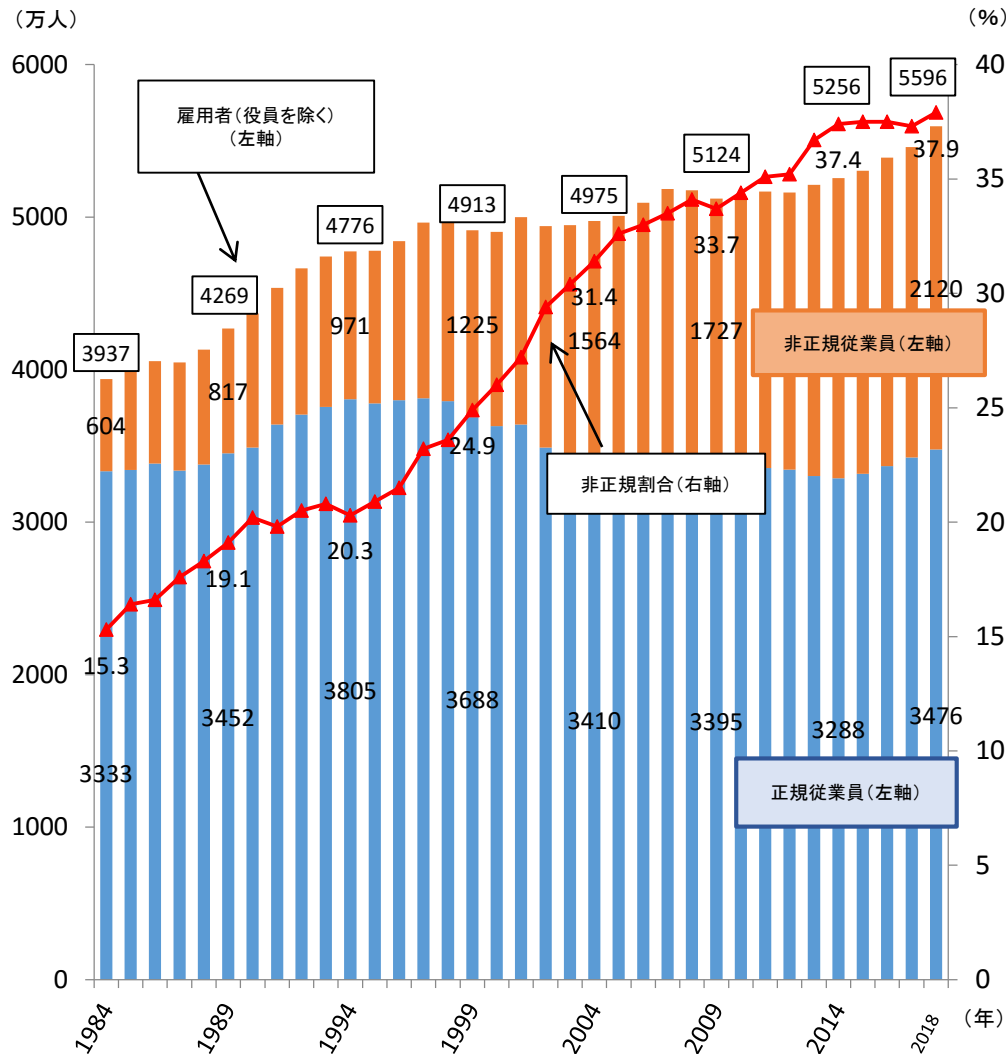
(注1)「自営業主等」は、自営業主と家族従業者。

(注2) 1955年から1975年、2005年から2010年の数値については、時系列接続数値を使用。2011年の数値については、補完推計値を使用。

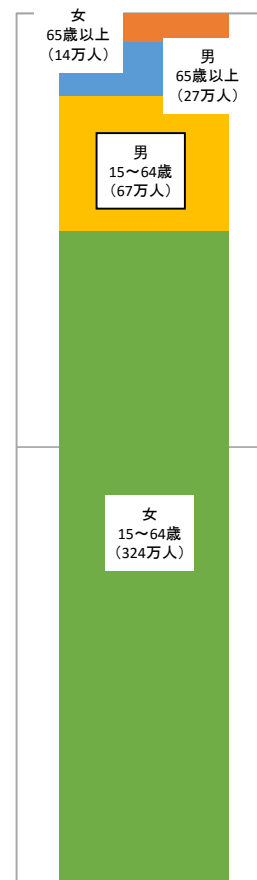
正規・非正規雇用者数の推移

未定稿

資料2



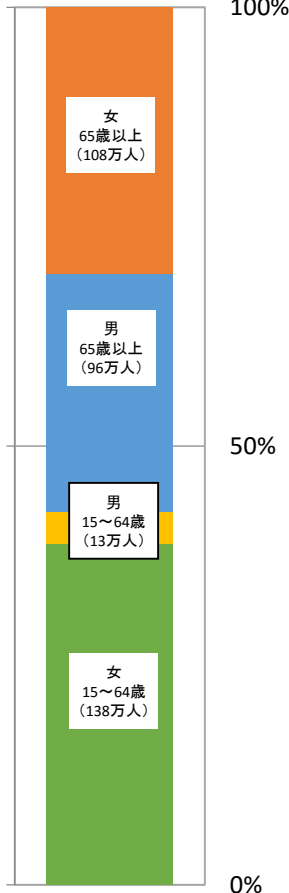
非正規雇用増加の
要因分析(1988→1998年)
【+432万人】



非正規雇用増加の
要因分析(1998→2008年)
【+567万人】



非正規雇用増加の
要因分析(2008→2018年)
【+355万人】

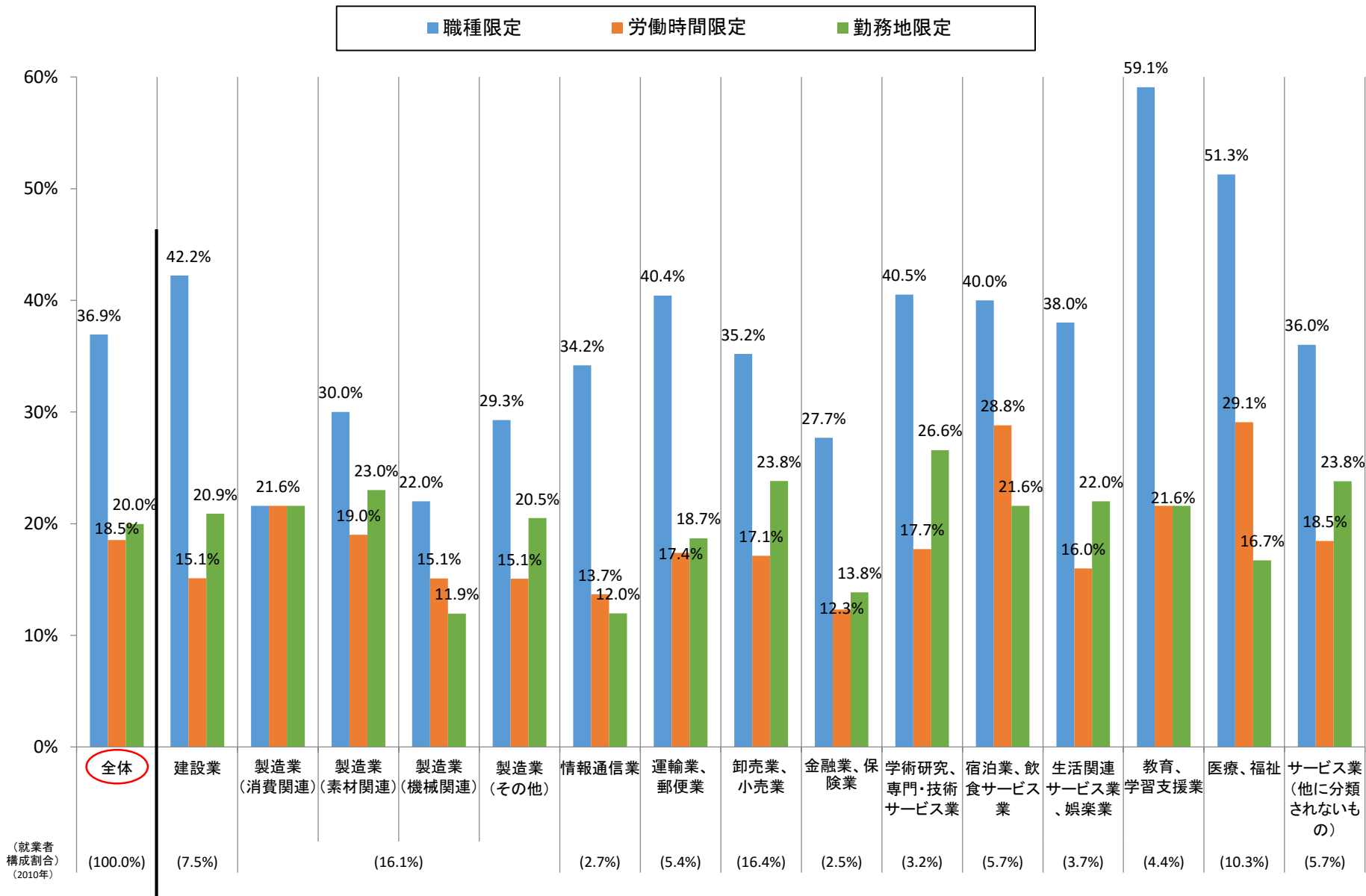


(出所)「労働力調査特別調査」(~2001年)、「労働力調査(詳細集計)」(2002年~)

(注1)「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果。「労働力調査(詳細集計)」は年平均値。両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

(注2)2011年の数値は補完推計値を使用。

(注3)「非正規従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計。2009年以降は「非正規従業員」として、新たに集計した数値。



(就業者構成割合)
(2010年)

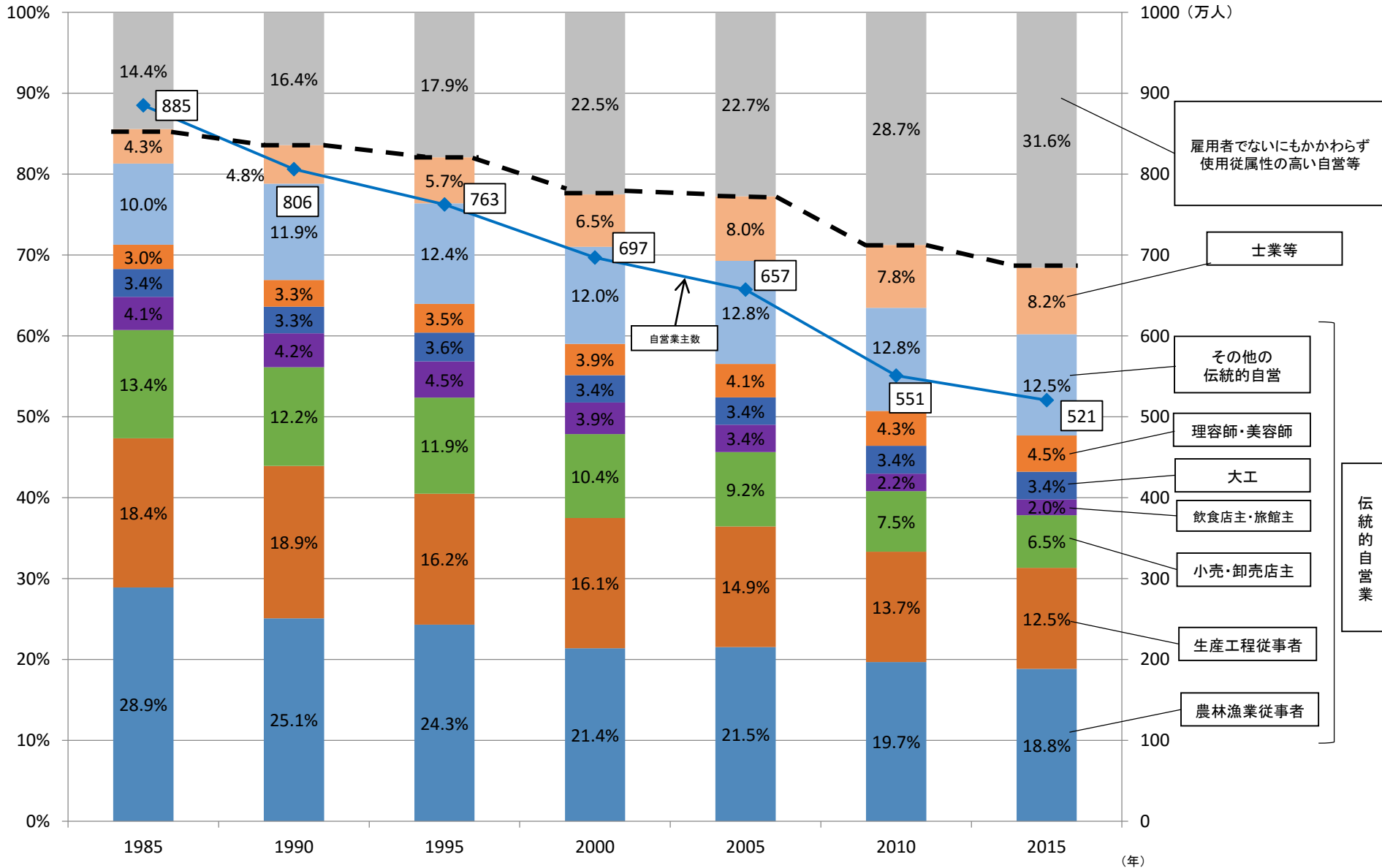
(出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「『構造変化の中での企業経営と人材のあり方に関する調査』結果—事業展開の変化に伴い、企業における人材の採用・活用、育成戦略は今、どう変わろうとしているのか—」(平成25年)、総務省「国勢調査」(平成22年)

(注) 複数の働き方要素が該当する場合は、それぞれの要素に回答。

職種別自営業主数及び構成比の推移

未定稿

資料4



(出所) 総務省「国勢調査」

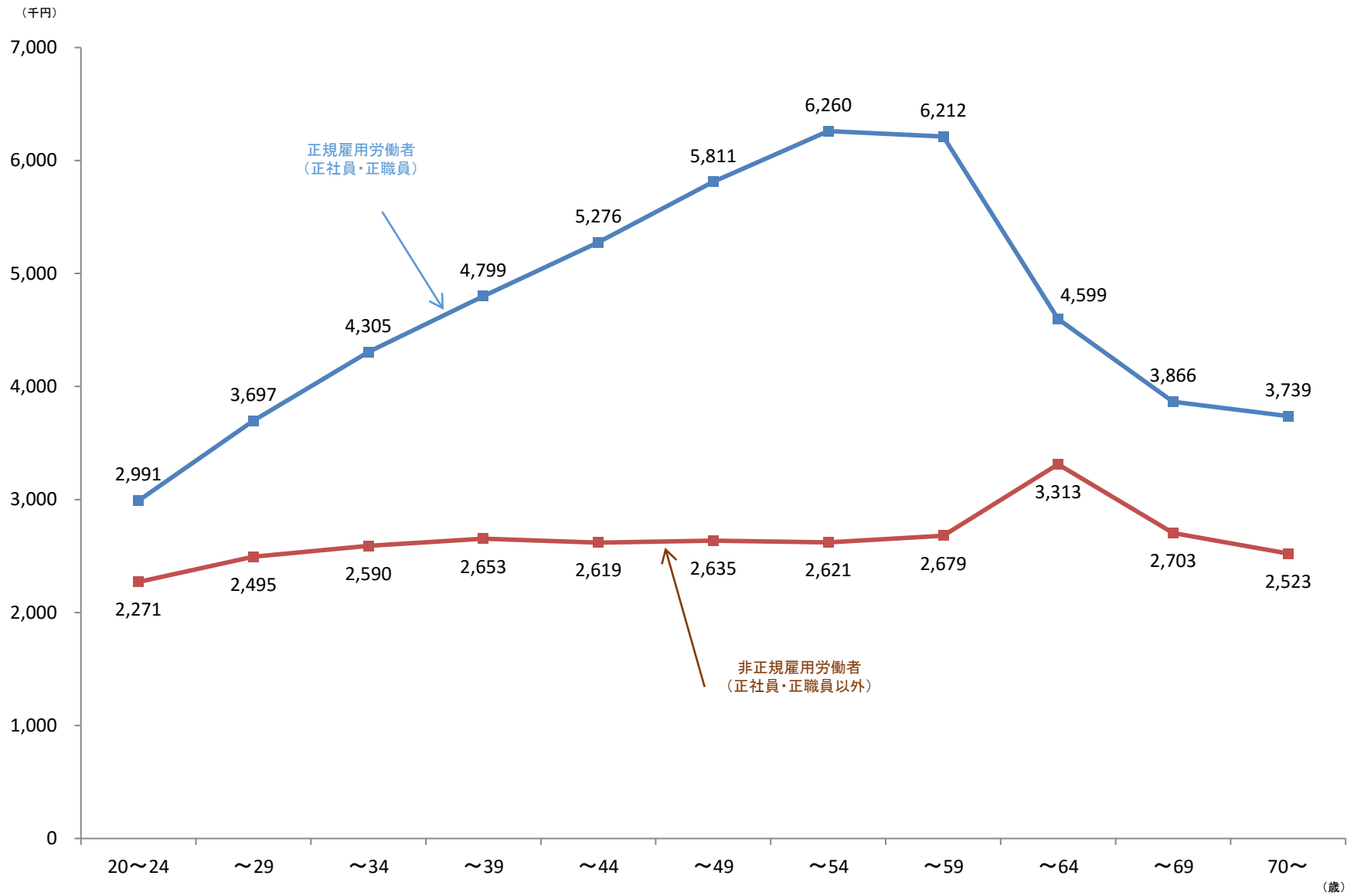
(注1) 山田久「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日 政府税制調査会資料)の区分によると、「伝統的自営業」とは、農林漁業、製造業、小売・卸売店主など取引先との関係で使用従属性の低い従来型の自営業をいう。「土業等」とは、医師、弁護士、会計士・税理士、画家・芸術家など使用従属性の低い専門的職業をいう。「雇用者でないにもかかわらず使用従属性の高い自営業等」とは、建築技術者やSE、保険代理人・外交員など使用従属性の高い自営業主が多く含まれる職種をいい、前掲資料においては「雇用的自営業等」とされている。

(注2) 「自営業主」は、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家庭内職者」。

雇用形態別の年齢別賃金水準

未定稿

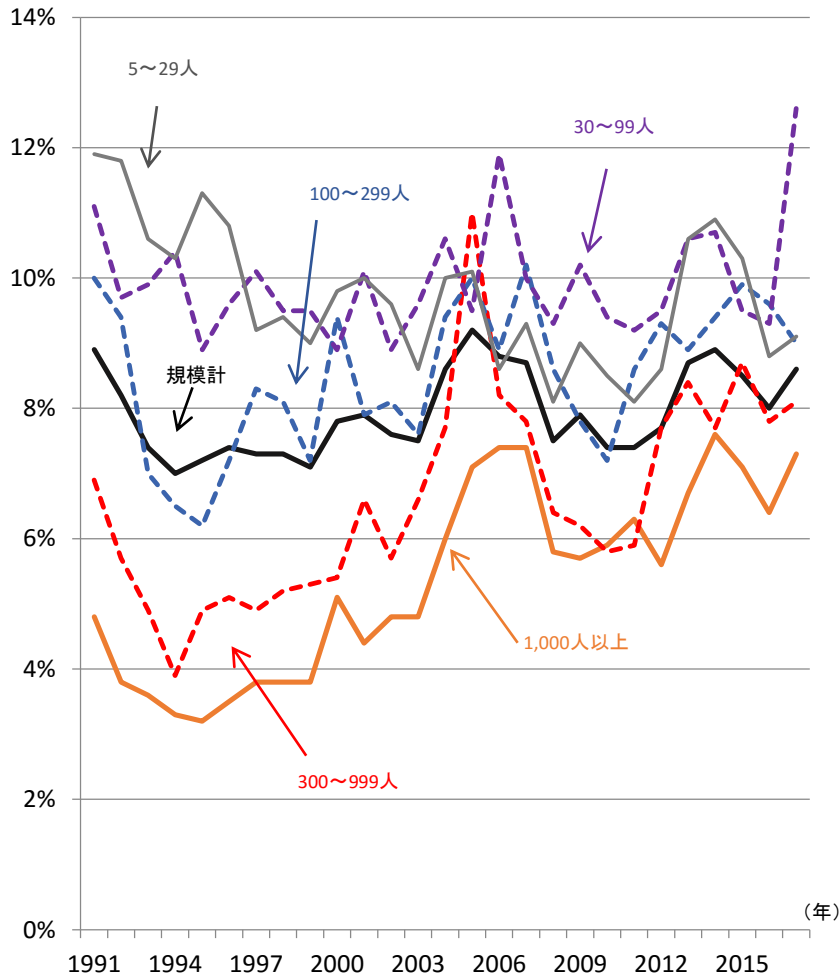
資料5



(出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成30年)

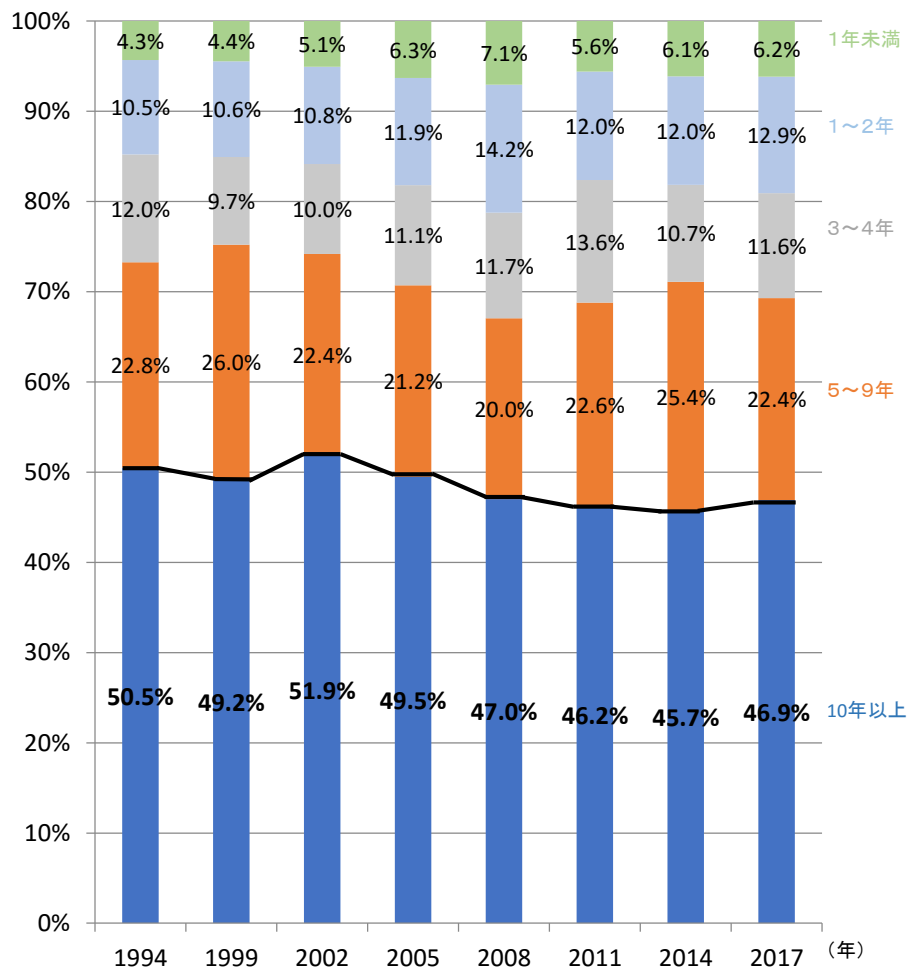
(注) 賃金は、「所定内給与額」に12を乗じて「年間賞与その他特別給与額」を加えたもの。

一般労働者の企業規模別転職入職率の推移



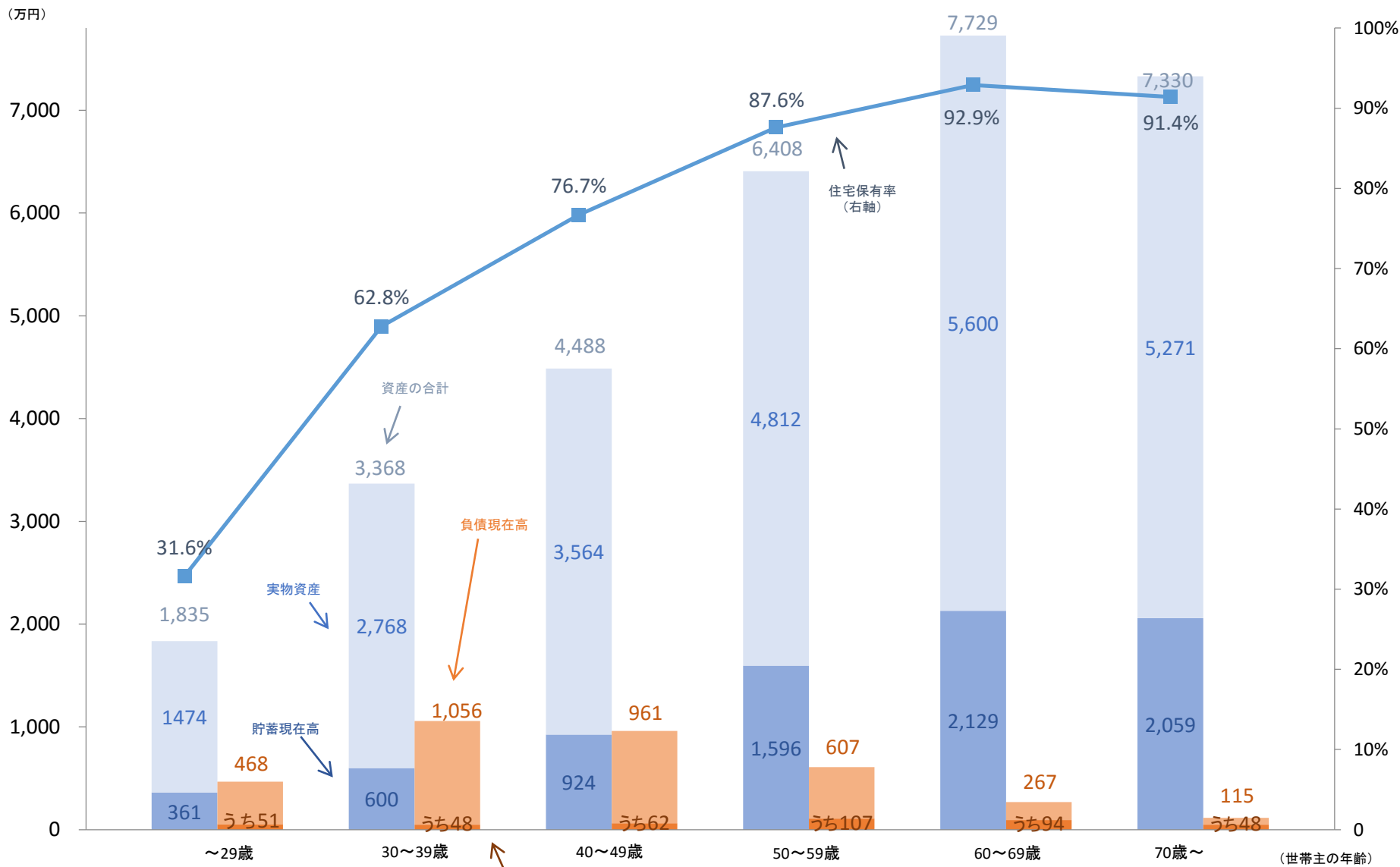
(出所)厚生労働省「雇用動向調査」
 (注)一般労働者の転職入職率=(一般労働者の転職入職者/1月1日現在の一般労働者数)×100。転職入職者とは、入職者(調査対象期間中に事業所が新たに採用した者をいい、他企業からの出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所からの転入者を除く。)のうち、入職前1年間に就業経験のある者のことをいう。ただし、「内職」や1か月未満の就業は含まない。

一般労働者の勤続年数別分布の推移(男女25~54歳)



(出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (注)「民営+公営」のもの。

(参考)一般労働者とは、常用労働者のうち「パートタイム労働者」又は「短時間労働者」(1日の所定労働時間がその事業所の一般の労働者より短い者)又は「その事業所の一般の労働者より1週の所定労働日数が少ない者」以外の者をいう。



(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)資産の合計は、実物資産と貯蓄現在高の合計。

住宅・土地のための負債を除く
 負債現在高(内数)

高齢者一人世帯

(世帯数分布)



高齢者世帯(二人以上の世帯)

(世帯数分布)



(出所)総務省「全国消費実態調査」

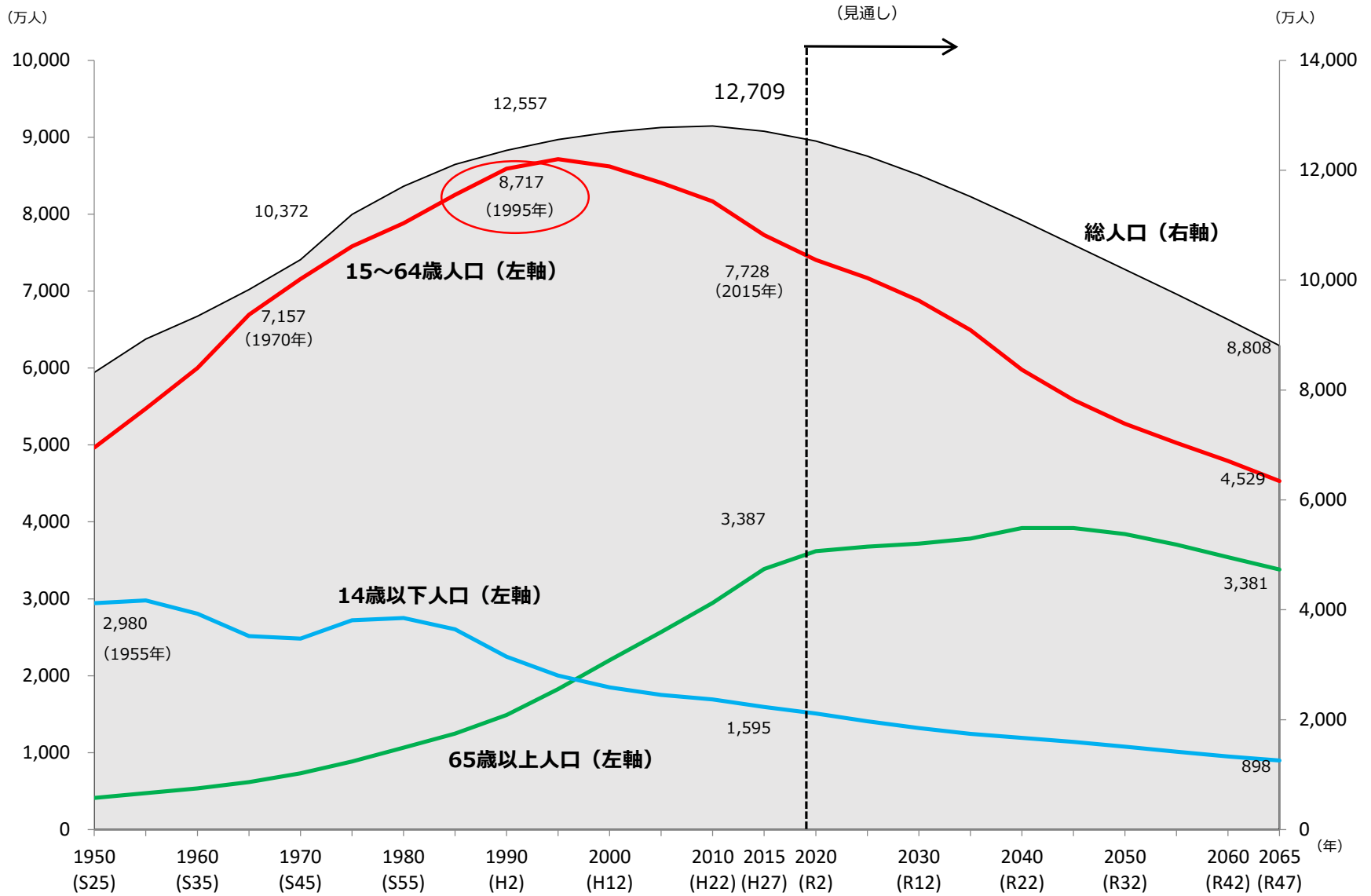
(注1)高齢者は、1994年については60歳以上、2014年については65歳以上。

(注2)高齢者世帯(二人以上の世帯)は、「高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)」。

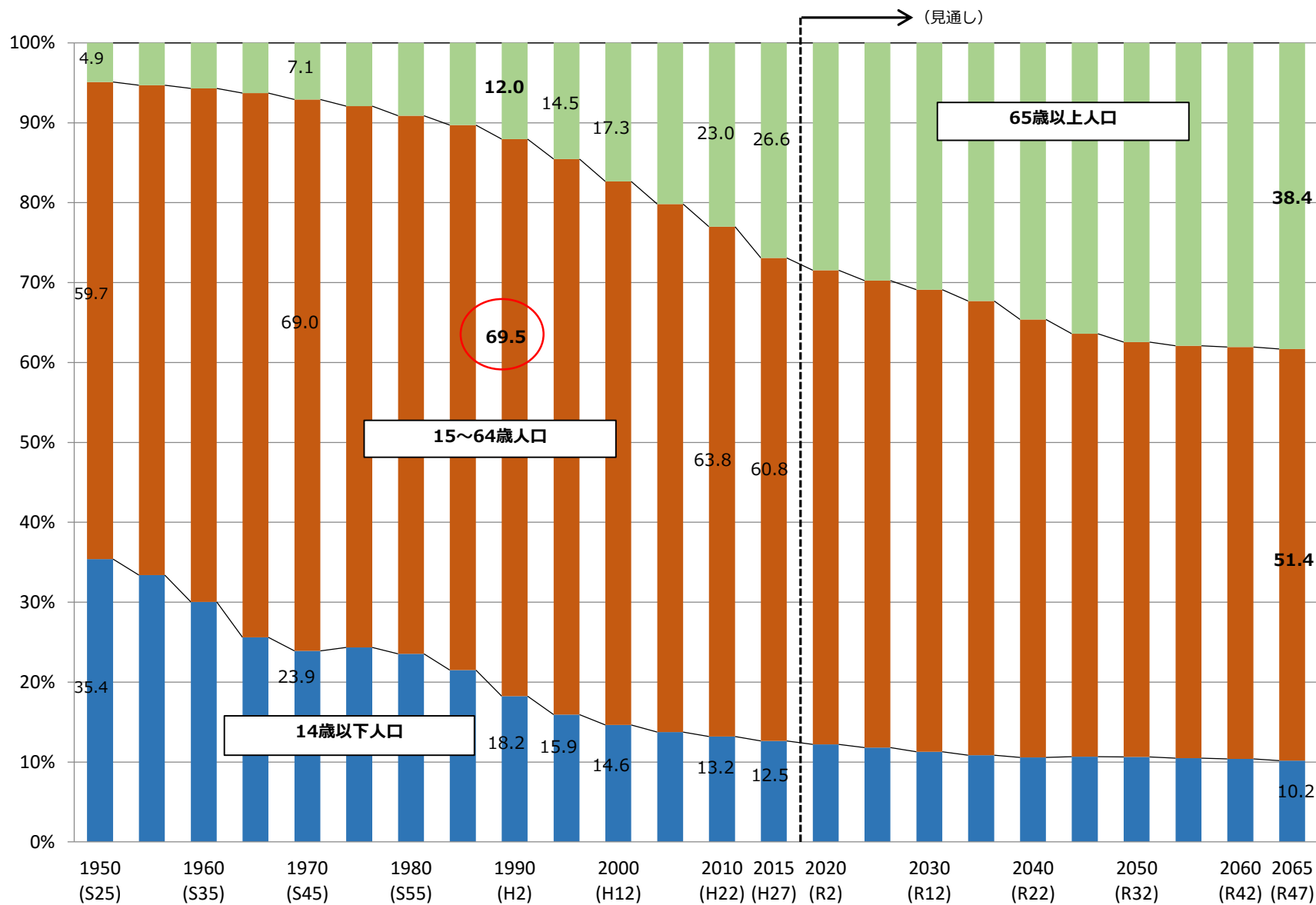
総人口と年齢区分別人口の推移・見通し

未定稿

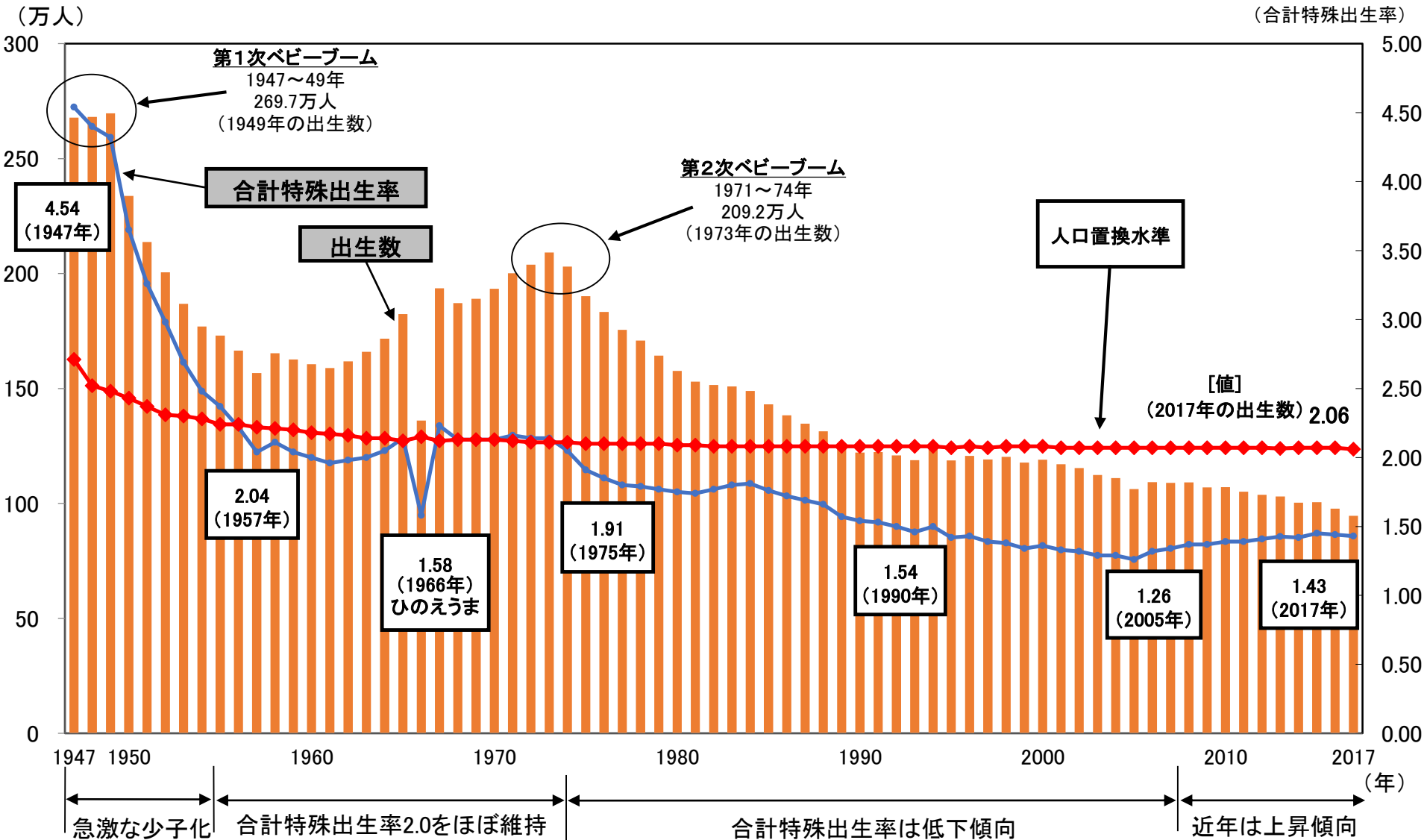
資料9



(出所) 総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)



(出所) 総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態調査」

(注1) 「合計特殊出生率」とは、15～49歳の女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子ども数に相当する。

(注2) 「人口置換水準」とは、母親世代の女性が等しい数の娘世代の女性を産み残すための出生の水準であり、人口規模を維持するのに必要な水準。

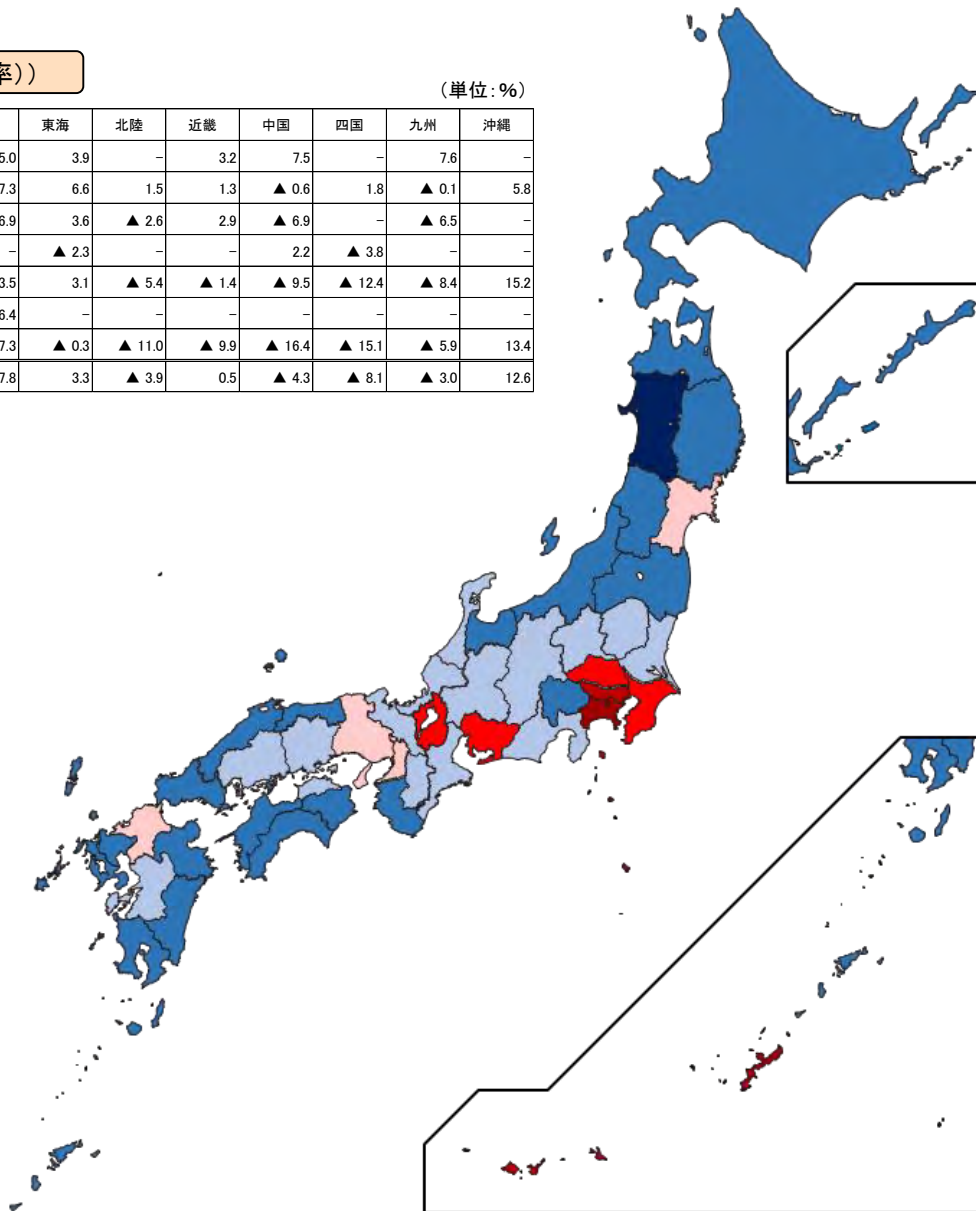
市町村の状況 (27年/7年(増減率))

(単位:%)

	全国	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄
政令市	8.2	11.1	7.0	15.0	3.9	-	3.2	7.5	-	7.6	-
中核市	2.1	▲10.8	▲2.9	7.3	6.6	1.5	1.3	▲0.6	1.8	▲0.1	5.8
施行時特例市	2.4	-	▲5.1	6.9	3.6	▲2.6	2.9	▲6.9	-	▲6.5	-
その他の県庁所在市	▲1.1	-	0.5	-	▲2.3	-	-	2.2	▲3.8	-	-
その他の市	▲2.4	▲10.0	▲12.4	3.5	3.1	▲5.4	▲1.4	▲9.5	▲12.4	▲8.4	15.2
特別区	16.4	-	-	16.4	-	-	-	-	-	-	-
町村	▲10.3	▲18.9	▲18.3	▲7.3	▲0.3	▲11.0	▲9.9	▲16.4	▲15.1	▲5.9	13.4
全国	1.2	▲5.5	▲8.4	7.8	3.3	▲3.9	0.5	▲4.3	▲8.1	▲3.0	12.6

人口の変化

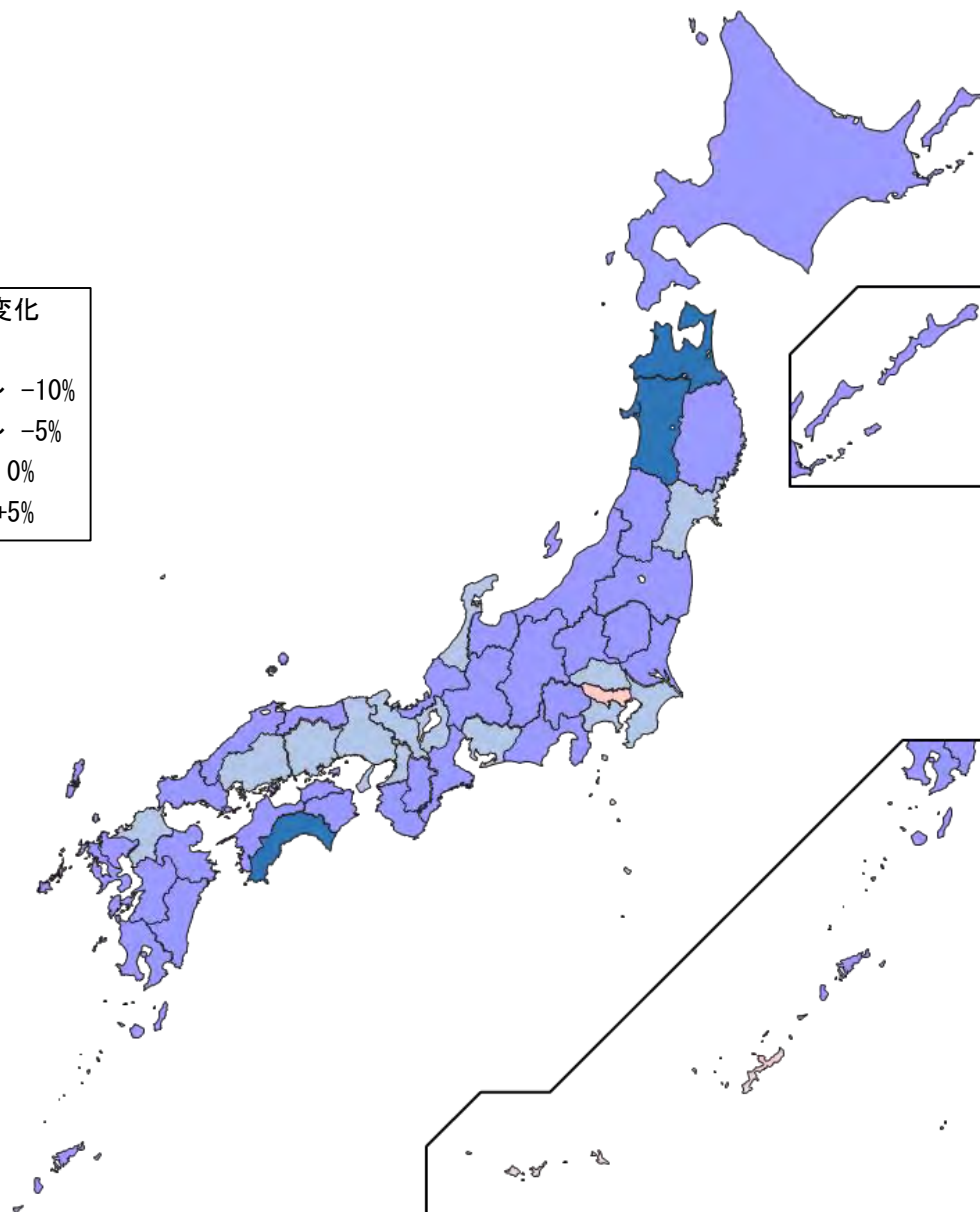
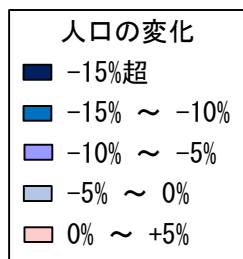
- -15%超
- -15% ~ -5%
- -5% ~ 0%
- 0% ~ +5%
- +5% ~ +10%
- +10%超



(単位:万人、%)

	1995年 (平成7年)	2015年 (平成27年)	95年-15年 (増減率)	
北海道	569	538	▲ 5.5	
東北				
青森県	148	131	▲ 11.7	
岩手県	142	128	▲ 9.9	
宮城県	233	233	0.2	
秋田県	121	102	▲ 15.7	
山形県	126	112	▲ 10.6	
福島県	213	191	▲ 10.3	
茨城県	296	292	▲ 1.3	
栃木県	198	197	▲ 0.5	
群馬県	200	197	▲ 1.5	
埼玉県	676	727	7.5	
千葉県	580	622	7.3	
東京都	1,177	1,352	14.8	
神奈川県	825	913	10.7	
東北	新潟県	249	230	▲ 7.4
富山県	112	107	▲ 5.1	
北陸	石川県	118	115	▲ 2.2
福井県	83	79	▲ 4.9	
山梨県	88	83	▲ 5.3	
関東	長野県	219	210	▲ 4.3
岐阜県	210	203	▲ 3.3	
東海	静岡県	374	370	▲ 1.0
愛知県	687	748	9.0	
三重県	184	182	▲ 1.4	
滋賀県	129	141	9.8	
京都府	263	261	▲ 0.7	
近畿	大阪府	880	884	0.5
兵庫県	540	553	2.5	
奈良県	143	136	▲ 4.7	
和歌山県	108	96	▲ 10.8	
中国	鳥取県	61	57	▲ 6.7
島根県	77	69	▲ 10.0	
岡山県	195	192	▲ 1.5	
広島県	288	284	▲ 1.3	
山口県	156	140	▲ 9.7	
四国	徳島県	83	76	▲ 9.2
香川県	103	98	▲ 4.9	
愛媛県	151	139	▲ 8.1	
高知県	82	73	▲ 10.8	
九州	福岡県	493	510	3.4
佐賀県	88	83	▲ 5.8	
長崎県	154	138	▲ 10.9	
熊本県	186	179	▲ 4.0	
大分県	123	117	▲ 5.3	
宮崎県	118	110	▲ 6.1	
鹿児島県	179	165	▲ 8.1	
沖縄県	127	143	12.6	
全 国	12,557	12,709	1.2	

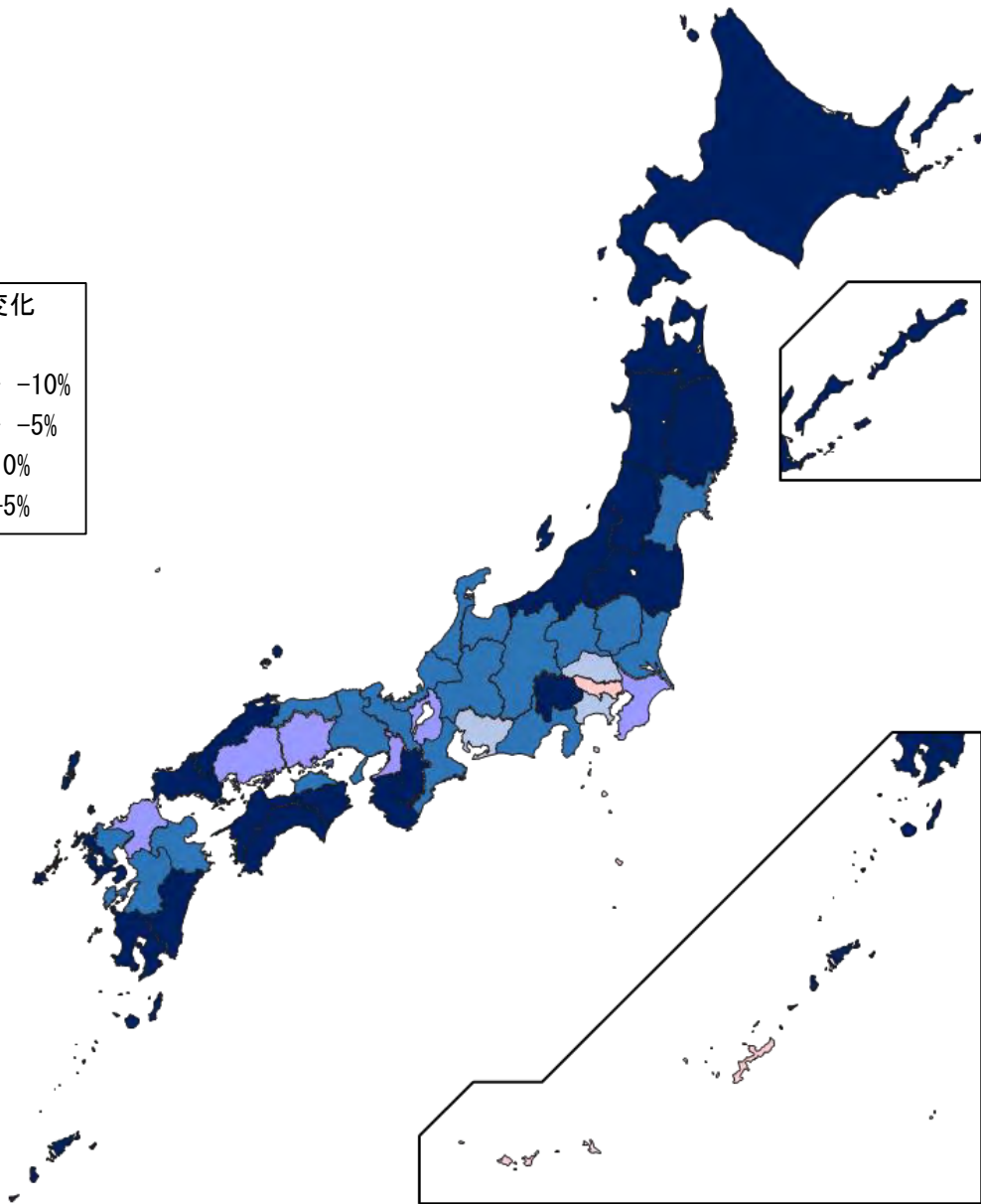
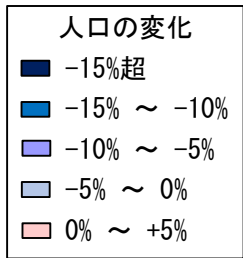
(出所) 総務省「国勢調査」



(単位:万人、%)

	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	15年→25年 (増減率)	
北海道	538	502	▲ 6.8	
東北	青森県	131	116	▲ 11.5
	岩手県	128	116	▲ 9.2
	宮城県	233	223	▲ 4.6
	秋田県	102	89	▲ 13.5
	山形県	112	102	▲ 9.6
	福島県	191	173	▲ 9.5
関東	茨城県	292	275	▲ 5.7
	栃木県	197	187	▲ 5.1
	群馬県	197	187	▲ 5.5
	埼玉県	727	720	▲ 0.9
	千葉県	622	612	▲ 1.7
東北	東京都	1,352	1,385	▲ 2.4
	神奈川県	913	907	▲ 0.6
北陸	新潟県	230	213	▲ 7.5
	富山県	107	100	▲ 6.6
	石川県	115	110	▲ 4.3
関東	福井県	79	74	▲ 6.2
	山梨県	83	76	▲ 8.6
東海	長野県	210	196	▲ 6.7
	岐阜県	203	190	▲ 6.4
	静岡県	370	351	▲ 5.2
	愛知県	748	746	▲ 0.4
	三重県	182	171	▲ 5.8
近畿	滋賀県	141	139	▲ 1.3
	京都府	261	251	▲ 3.8
	大阪府	884	853	▲ 3.5
	兵庫県	553	531	▲ 4.1
	奈良県	136	126	▲ 7.3
中国	和歌山県	96	88	▲ 9.1
	鳥取県	57	54	▲ 6.4
	島根県	69	64	▲ 7.4
	岡山県	192	185	▲ 3.9
四国	広島県	284	276	▲ 3.0
	山口県	140	129	▲ 8.0
	徳島県	76	69	▲ 9.0
	香川県	98	92	▲ 5.6
	愛媛県	139	127	▲ 8.0
九州	高知県	73	65	▲ 10.4
	福岡県	510	504	▲ 1.2
	佐賀県	83	78	▲ 5.8
	長崎県	138	126	▲ 8.7
	熊本県	179	169	▲ 5.3
	大分県	117	109	▲ 6.6
九州	宮崎県	110	102	▲ 7.3
	鹿児島県	165	151	▲ 8.3
沖縄県	143	147	▲ 2.4	
全国	12,709	12,254	▲ 3.6	

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」



(単位:万人、%)

	2015年 (平成27年)	2035年 (令和17年)	15年→35年 (増減率)	
北海道	538	455	▲ 15.5	
東北	青森県	131	99	▲ 24.0
	岩手県	128	103	▲ 19.6
	宮城県	233	205	▲ 12.3
	秋田県	102	74	▲ 27.3
	山形県	112	90	▲ 20.2
	福島県	191	153	▲ 19.9
関東	茨城県	292	251	▲ 13.9
	栃木県	197	173	▲ 12.4
	群馬県	197	172	▲ 12.8
	埼玉県	727	691	▲ 4.9
	千葉県	622	582	▲ 6.4
	東京都	1,352	1,385	2.5
東北	神奈川県	913	875	▲ 4.1
	新潟県	230	193	▲ 16.4
北陸	富山県	107	91	▲ 14.6
	石川県	115	103	▲ 10.5
関東	福井県	79	68	▲ 13.6
	山梨県	83	68	▲ 18.1
東海	長野県	210	179	▲ 14.6
	岐阜県	203	174	▲ 14.6
	静岡県	370	324	▲ 12.4
	愛知県	748	723	▲ 3.4
	三重県	182	158	▲ 13.2
近畿	滋賀県	141	134	▲ 5.1
	京都府	261	234	▲ 10.4
	大阪府	884	796	▲ 9.9
	兵庫県	553	495	▲ 10.6
	奈良県	136	114	▲ 16.8
中国	和歌山県	96	78	▲ 18.9
	鳥取県	57	49	▲ 13.7
	島根県	69	59	▲ 15.4
	岡山県	192	174	▲ 9.4
	広島県	284	261	▲ 8.3
四国	山口県	140	117	▲ 17.0
	徳島県	76	61	▲ 18.8
	香川県	98	85	▲ 12.6
	愛媛県	139	115	▲ 17.1
	高知県	73	58	▲ 20.9
九州	福岡県	510	484	▲ 5.1
	佐賀県	83	73	▲ 12.6
	長崎県	138	112	▲ 18.4
	熊本県	179	158	▲ 11.7
	大分県	117	100	▲ 14.5
	宮崎県	110	93	▲ 15.9
沖縄県	143	147	2.2	
全 国	12,709	11,522	▲ 9.3	

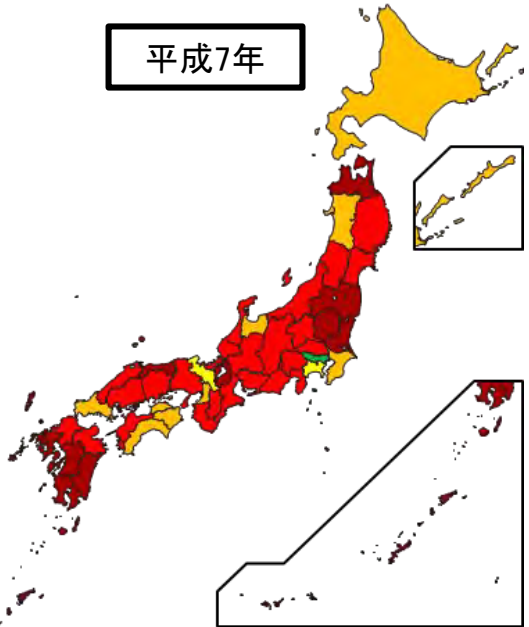
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

都道府県別の15歳未満人口の割合の変化

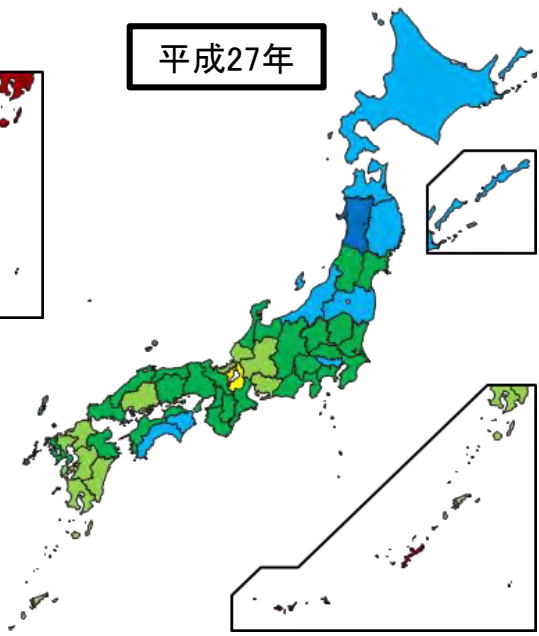
未定稿

資料15

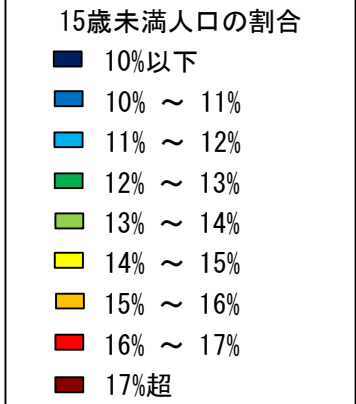
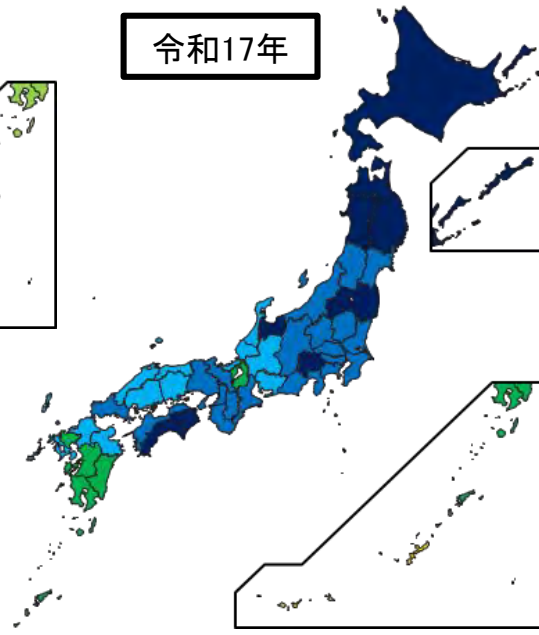
平成7年



平成27年



令和17年



	(%)		
	1995年 (平成7年)	2015年 (平成27年)	2035年 (令和17年)
北海道	15.8	11.3	9.3
青森県	17.0	11.4	8.8
岩手県	16.8	11.8	9.8
宮城県	16.9	12.4	10.2
秋田県	15.6	10.4	8.0
山形県	16.6	12.1	10.2
福島県	17.9	12.0	9.7
茨城県	17.1	12.6	10.2
栃木県	17.1	12.8	10.8
群馬県	16.5	12.7	10.3
埼玉県	16.1	12.6	10.8
千葉県	15.8	12.3	10.4
東京都	12.7	11.3	10.4
神奈川県	14.9	12.6	10.7
新潟県	16.3	12.0	10.3
富山県	15.1	12.1	9.9
石川県	16.1	12.9	11.0
福井県	17.0	13.2	11.3
山梨県	16.6	12.3	10.0
長野県	16.2	12.9	10.5
岐阜県	16.6	13.2	11.1
静岡県	16.6	12.9	10.9
愛知県	16.3	13.7	11.8
三重県	16.5	12.9	11.0
滋賀県	18.0	14.5	12.6
京都府	14.8	12.1	10.2
大阪府	15.0	12.4	10.5
兵庫県	16.3	12.8	10.6
奈良県	16.2	12.4	10.4
和歌山県	16.3	12.1	10.6
鳥取県	17.1	12.9	11.6
島根県	16.4	12.5	11.3
岡山県	16.2	13.0	11.6
広島県	16.2	13.2	11.9
山口県	15.5	12.1	10.6
徳島県	15.9	11.6	9.9
香川県	15.7	12.7	10.9
愛媛県	16.3	12.3	10.3
高知県	15.4	11.5	9.8
福岡県	16.5	13.3	12.0
佐賀県	18.1	14.0	12.6
長崎県	17.9	12.9	11.3
熊本県	17.3	13.5	12.6
大分県	16.3	12.6	11.2
宮崎県	17.9	13.6	12.1
鹿児島県	17.8	13.4	12.1
沖縄県	22.1	17.3	15.6
全国	15.9	12.5	10.8
三大都市圏	15.1	12.4	10.7
その他の地域	16.7	12.7	10.9

(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

都道府県別の15歳～64歳人口の割合の変化

未定稿

資料16

平成7年

平成27年

令和17年

15～64歳人口の割合

- 50%以下
- 50% ～ 55%
- 55% ～ 60%
- 60% ～ 65%
- 65% ～ 70%
- 70%超

(%)

	1995年 (平成7年)	2015年 (平成27年)	2035年 (令和17年)
北海道	69.3	59.6	52.7
青森県	66.9	58.5	49.8
岩手県	65.2	57.8	51.4
宮城県	68.5	61.9	54.8
秋田県	64.8	55.8	47.1
山形県	63.6	57.1	50.9
福島県	64.7	59.3	50.9
茨城県	68.7	60.7	54.5
栃木県	68.1	61.3	56.0
群馬県	67.9	59.6	54.8
埼玉県	73.6	62.6	57.9
千葉県	72.9	61.8	57.4
東京都	73.9	66.0	63.1
神奈川県	74.0	63.6	58.6
新潟県	65.3	58.2	52.7
富山県	66.9	57.3	54.1
石川県	67.7	59.2	55.6
福井県	65.2	58.2	53.7
山梨県	66.3	59.3	51.4
長野県	64.8	57.0	52.2
岐阜県	68.1	58.7	54.3
静岡県	68.6	59.3	54.1
愛知県	71.6	62.5	59.2
三重県	67.4	59.2	54.8
滋賀県	67.9	61.4	57.2
京都府	70.1	60.4	56.5
大阪府	72.9	61.3	57.9
兵庫県	69.5	60.0	55.1
奈良県	69.8	58.8	52.7
和歌山県	65.6	57.0	52.7
鳥取県	63.6	57.4	52.8
島根県	62.0	55.1	51.7
岡山県	66.3	58.3	55.7
広島県	67.9	59.2	56.2
山口県	65.5	55.8	52.8
徳島県	65.1	57.5	52.3
香川県	66.1	57.4	54.3
愛媛県	65.2	57.1	52.2
高知県	63.9	55.6	51.4
福岡県	68.6	60.8	56.4
佐賀県	64.1	58.3	53.1
長崎県	64.3	57.4	50.9
熊本県	64.3	57.7	52.4
大分県	65.1	56.9	52.5
宮崎県	64.7	56.9	50.8
鹿児島県	62.4	57.1	50.2
沖縄県	66.2	63.0	56.7
全国	69.4	60.8	56.4
三大都市圏	72.4	62.6	58.7
その他の地域	66.6	58.9	53.6

都道府県別の65歳以上人口の割合の変化

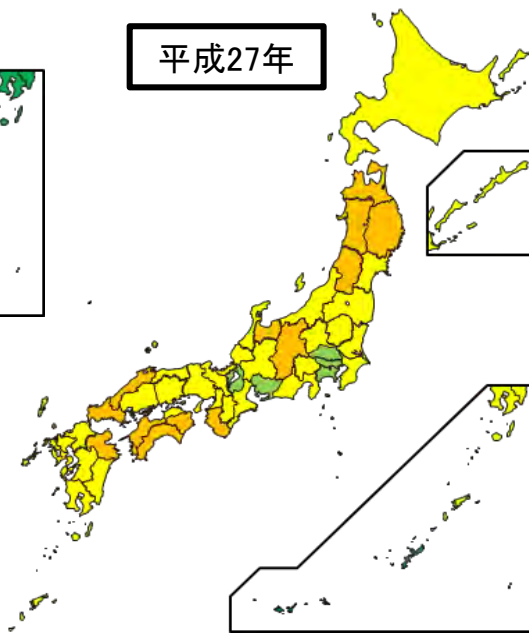
未定稿

資料17

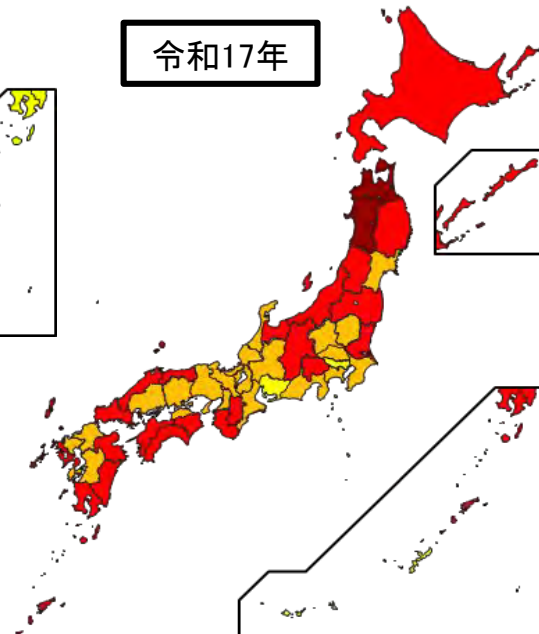
平成7年



平成27年



令和17年



65歳以上人口の割合

- 15%以下
- 15% ~ 20%
- 20% ~ 25%
- 25% ~ 30%
- 30% ~ 35%
- 35% ~ 40%
- 40%超

(%)

	1995年 (平成7年)	2015年 (平成27年)	2035年 (令和17年)
北海道	14.8	29.1	38.0
青森県	16.0	30.2	41.4
岩手県	18.0	30.4	38.8
宮城県	14.5	25.7	35.0
秋田県	19.6	33.8	44.9
山形県	19.8	30.8	38.9
福島県	17.4	28.7	39.4
茨城県	14.2	26.7	35.3
栃木県	14.8	25.9	33.2
群馬県	15.6	27.6	34.9
埼玉県	10.1	24.8	31.3
千葉県	11.2	25.9	32.2
東京都	13.0	22.7	26.5
神奈川県	11.0	23.9	30.7
新潟県	18.3	29.9	37.0
富山県	17.9	30.6	36.0
石川県	16.2	27.8	33.3
福井県	17.7	28.6	35.0
山梨県	17.1	28.4	38.6
長野県	19.0	30.1	37.3
岐阜県	15.3	28.1	34.6
静岡県	14.8	27.8	35.0
愛知県	11.9	23.8	29.0
三重県	16.1	27.9	34.2
滋賀県	14.1	24.2	30.2
京都府	14.7	27.5	33.2
大阪府	11.9	26.2	31.6
兵庫県	14.1	27.1	34.3
奈良県	13.9	28.7	36.9
和歌山県	18.1	30.9	36.7
鳥取県	19.3	29.7	35.6
島根県	21.7	32.5	37.0
岡山県	17.4	28.7	32.7
広島県	15.8	27.5	31.9
山口県	19.0	32.1	36.6
徳島県	18.9	31.0	37.8
香川県	18.2	29.9	34.7
愛媛県	18.5	30.6	37.5
高知県	20.6	32.9	38.8
福岡県	14.8	25.9	31.6
佐賀県	17.8	27.7	34.3
長崎県	17.7	29.6	37.8
熊本県	18.3	28.8	35.0
大分県	18.6	30.4	36.4
宮崎県	17.4	29.5	37.1
鹿児島県	19.7	29.4	37.8
沖縄県	11.7	19.7	27.8
全国	14.5	26.6	32.8
三大都市圏	12.3	25.0	30.6
その他の地域	16.7	28.4	35.5

(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

		75歳以上人口増減率(2015年→2040年)								
		～▲50%	▲50%～▲25%	▲25%～±0%	±0%～+25%	+25%～+50%	+50%～+75%	+75%～+100%	+100%～+125%	+125%～+150%
15 ～ 74 歳 人 口 増 減 率	+25%～						2団体 (0.1%) 20.0万人 (0.2%) →26.5万人 (0.2%)	1団体 (0.1%) 24.3万人 (0.2%) →32.3万人 (0.3%)		
	±0%～+25%				5団体 (0.3%) 105.7万人 (0.8%) →113.1万人 (1.0%)	11団体 (0.7%) 283.5万人 (2.3%) →312.0万人 (2.8%)	14団体 (0.8%) 237.3万人 (1.9%) →255.4万人 (2.3%)	16団体 (1.0%) 328.6万人 (2.6%) →359.3万人 (3.3%)	4団体 (0.2%) 34.9万人 (0.3%) →39.0万人 (0.4%)	2団体 (0.1%) 10.9万人 (0.1%) →12.8万人 (0.1%)
	▲25%～±0%			1団体 (0.1%) 0.1万人 (0.0%) →0.1万人 (0.0%)	56団体 (3.3%) 663.0万人 (5.3%) →578.3万人 (5.3%)	180団体 (10.7%) 3070.5万人 (24.5%) →2794.5万人 (25.5%)	146団体 (8.7%) 2985.2万人 (23.8%) →2810.8万人 (25.7%)	43団体 (2.6%) 901.5万人 (7.2%) →867.1万人 (7.9%)	7団体 (0.4%) 45.7万人 (0.4%) →44.9万人 (0.4%)	3団体 (0.2%) 19.3万人 (0.2%) →20.0万人 (0.2%)
	▲50%～▲25%		16団体 (1.0%) 2.8万人 (0.0%) →1.6万人 (0.0%)	209団体 (12.4%) 415.2万人 (3.3%) →267.3万人 (2.4%)	368団体 (21.9%) 1489.2万人 (11.9%) →1062.2万人 (9.7%)	163団体 (9.7%) 1053.0万人 (8.4%) →798.7万人 (7.3%)	54団体 (3.2%) 394.2万人 (3.1%) →309.9万人 (2.8%)	7団体 (0.4%) 22.8万人 (0.2%) →17.9万人 (0.2%)	3団体 (0.2%) 18.0万人 (0.1%) →14.7万人 (0.1%)	
	▲75%～▲50%	7団体 (0.4%) 1.7万人 (0.0%) →0.6万人 (0.0%)	102団体 (6.1%) 48.3万人 (0.4%) →22.4万人 (0.2%)	191団体 (11.4%) 237.1万人 (1.9%) →127.5万人 (1.2%)	52団体 (3.1%) 82.3万人 (0.7%) →47.1万人 (0.4%)	7団体 (0.4%) 9.8万人 (0.1%) →5.7万人 (0.1%)	7団体 (0.4%) 12.2万人 (0.1%) →7.1万人 (0.1%)			
	～▲75%	2団体 (0.1%) 0.3万人 (0.0%) →0.1万人 (0.0%)	3団体 (0.2%) 0.6万人 (0.0%) →0.2万人 (0.0%)							

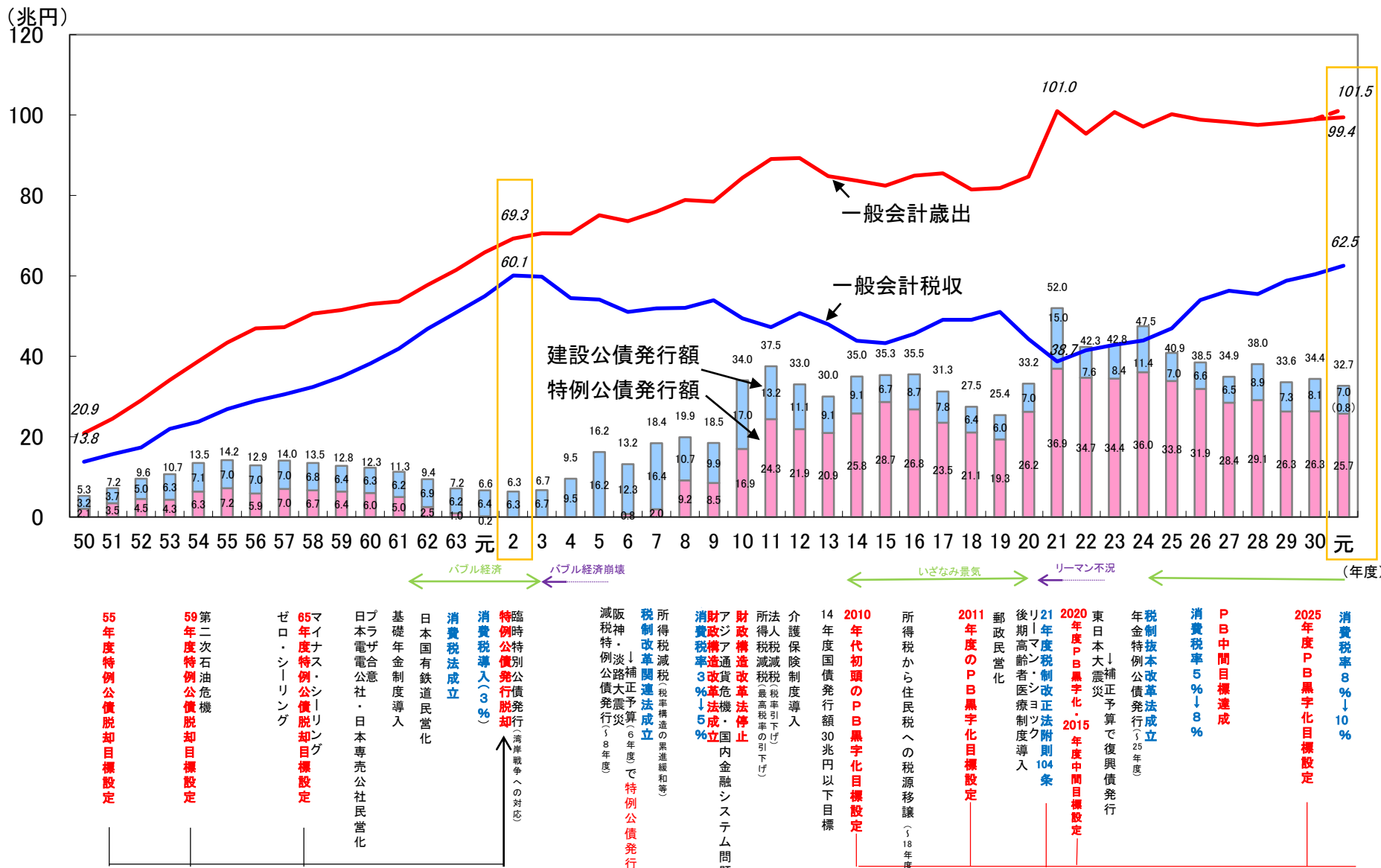
	団体数	2015年人口	2040年人口	特別区	指定都市	中核市	一般市	町村
①15～74歳人口増加、75歳以上人口急増(25%以上の増)	50 (3.0%)	939万人 (7.5%)	1,037万人	11	2	0	20	17
②15～74歳人口減少(25%未満の減)、75歳以上人口急増(25%以上の増)	379 (22.5%)	7,022万人 (56.1%)	6,537万人	4	18	37	213	107
③15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口急増(25%以上の増)	241 (14.3%)	1,510万人 (12.1%)	1,154万人	0	0	8	120	113
④15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口安定(25%未満の増減)	820 (48.8%)	2,224万人 (17.8%)	1,504万人	0	0	5	316	499
⑤15～74歳人口急減(25%以上の減)、75歳以上人口急減(25%以上の減)	130 (7.7%)	54万人 (0.4%)	25万人	0	0	0	8	122
ー15～74歳人口安定(25%未満の増減)、75歳以上人口安定(25%未満の増減)	62 (3.7%)	769万人 (6.1%)	691万人	8	0	5	27	22
計	1,682	12,518万人	10,949万人	23	20	55	704	880

出典：第32次地方制度調査会
第3回総会 参考資料1-1より

一般会計における歳出・歳入の状況

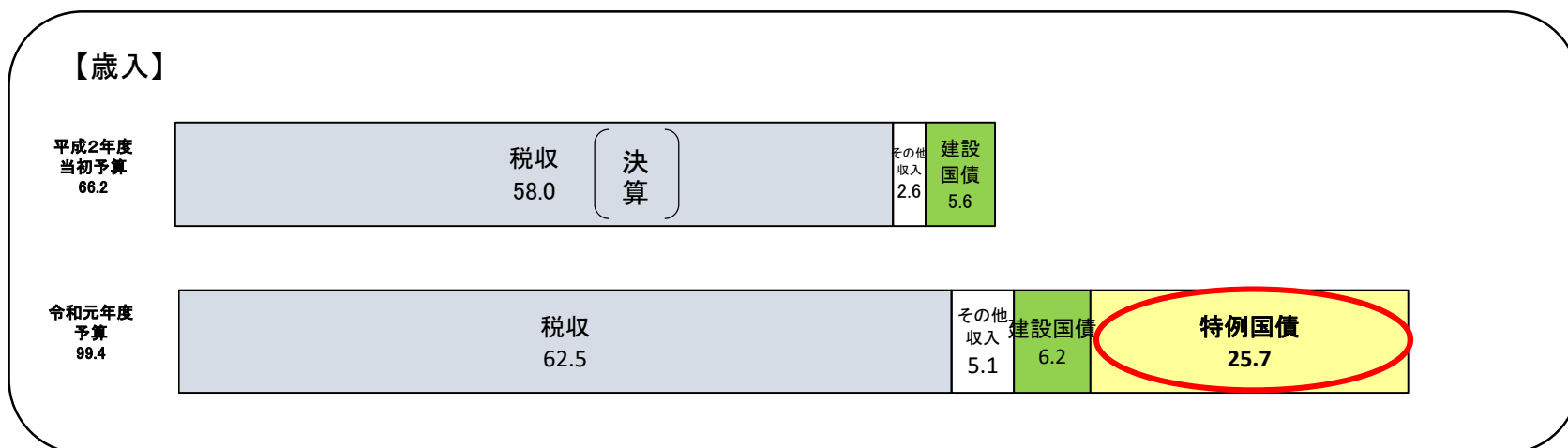
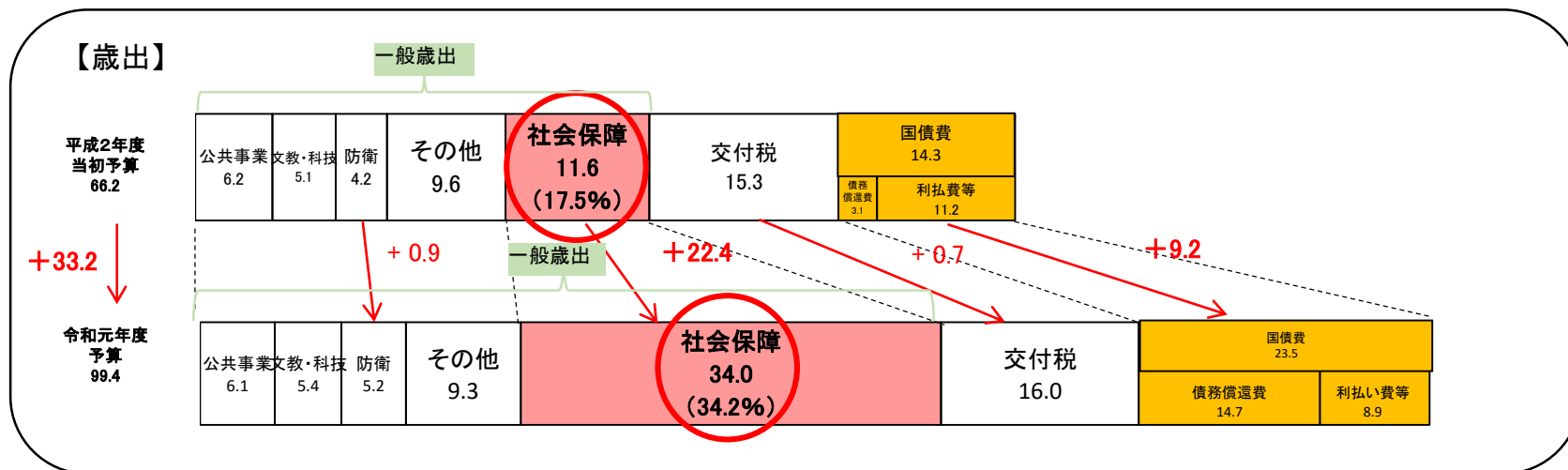
未定稿

資料19

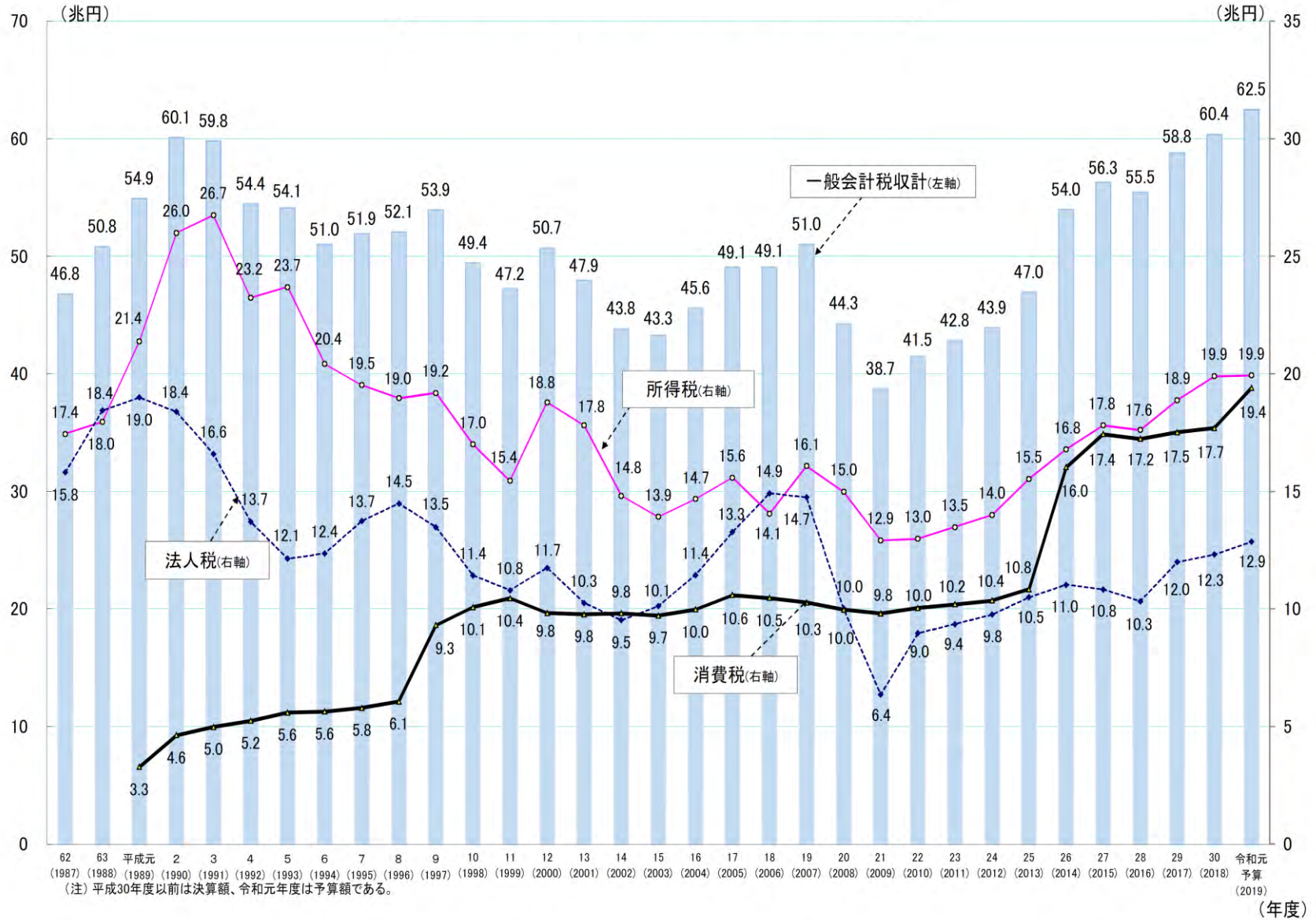


(注1)平成30年度までは決算、令和元年度は予算による。
 (注2)公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6~8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。
 (注3)令和元年度の計数は、一般会計歳出については、点線が臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの、実線が臨時・特別の措置を除いたもの。また、公債発行額については、総額は臨時・特別の措置分も含めた計数、()内は臨時・特別の措置に係る建設公債発行額。

(単位：兆円)



(注1) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。
 (注2) 平成2年度の一般歳出には、産業投資特別会計への繰入等を含む。
 (注3) 令和元年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの。



【抜本的税制改革】

▲ 3.9兆円（税率構造の累進緩和、人的控除額の引上げ（基礎控除、配偶者控除、扶養控除：33万円→35万円）、配偶者特別控除・特定扶養控除の創設（45万円））等

+ 1.7兆円（マル優の原則廃止、株式等の譲渡益の原則課税化への移行）

【税制改革】

▲ 2.4兆円（税率構造の累進緩和、人的控除額の引上げ（基礎控除、配偶者控除、扶養控除：35万円→38万円）、給与所得控除額の引上げ）

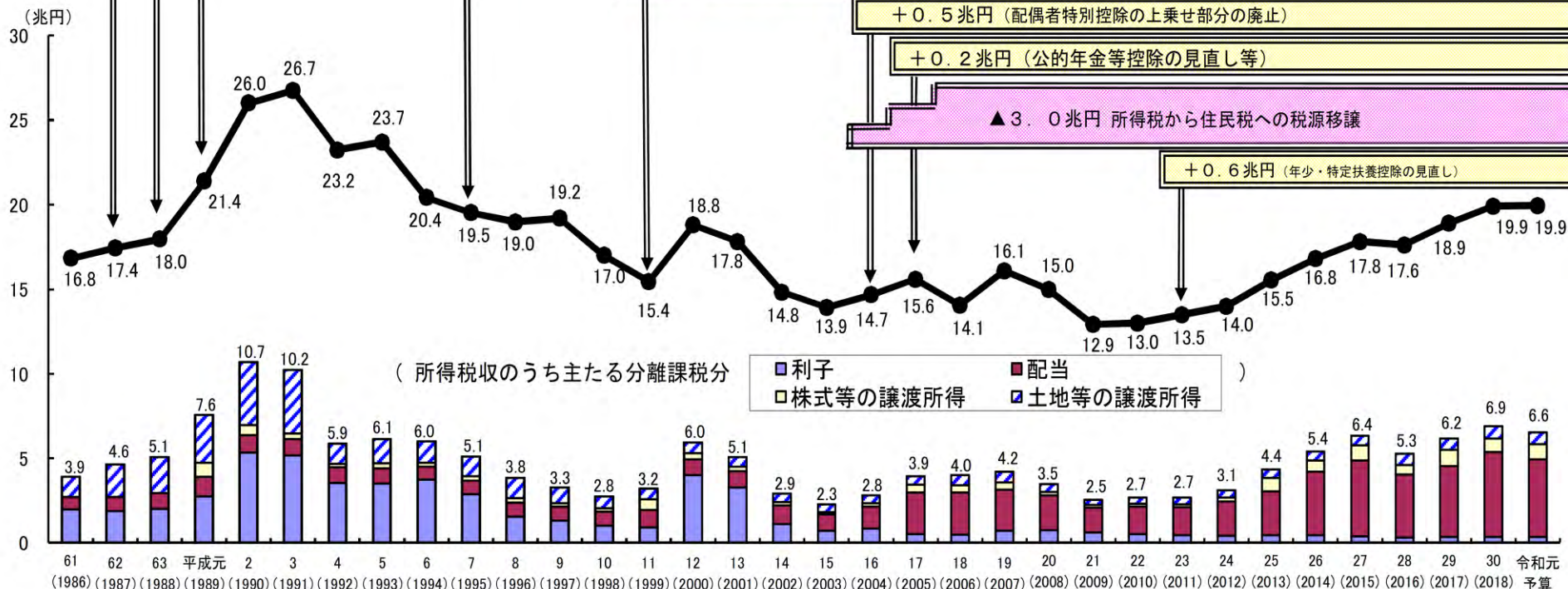
▲ 0.3兆円（最高税率の引下げ）

+ 0.5兆円（配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止）

+ 0.2兆円（公的年金等控除の見直し等）

▲ 3.0兆円 所得税から住民税への税源移譲

+ 0.6兆円（年少・特定扶養控除の見直し）



(所得税収のうち主たる分離課税分

■ 利子
■ 配当
□ 株式等の譲渡所得
■ 土地等の譲渡所得

(注1) 平成30年度以前は決算額、令和元年度は予算額である。なお、所得譲与税による税源移譲（平成16年度△0.4兆円、平成17年度△1.1兆円、平成18年度△3.0兆円）後の計数である。

(注2) 利子、配当には法人分が含まれる。

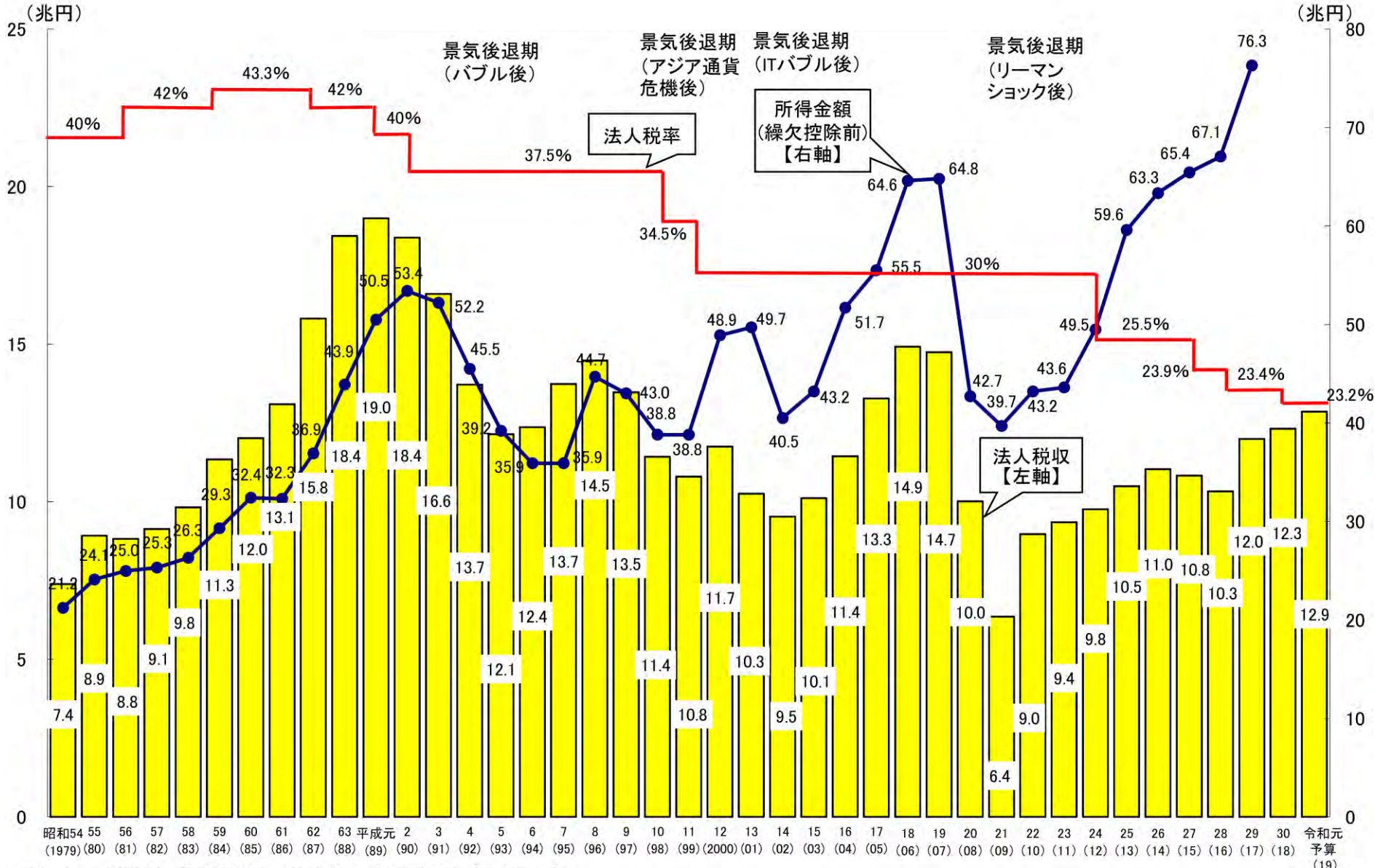
(注3) 株式等の譲渡所得については、株式等の譲渡所得が主たる所得に該当する者に係る申告納税額及び株式等の譲渡所得に係る源泉徴収税額の単純合計である。

(注4) 土地等の譲渡所得については、土地等の譲渡所得が主たる所得に該当する者に係る申告納税額である（昭和63年度以前は推計値）。

法人税収の推移

未定稿

資料23



(注) 1. 法人税収は、平成30年度までは決算額、令和元年度は予算額による。

2. 所得金額 (繰欠控除前) は、国税庁「会社標本調査」による。なお、平成17年度までは2/1~1/31、平成18年度以降は4/1~3/31に終了した事業年度を対象としている。

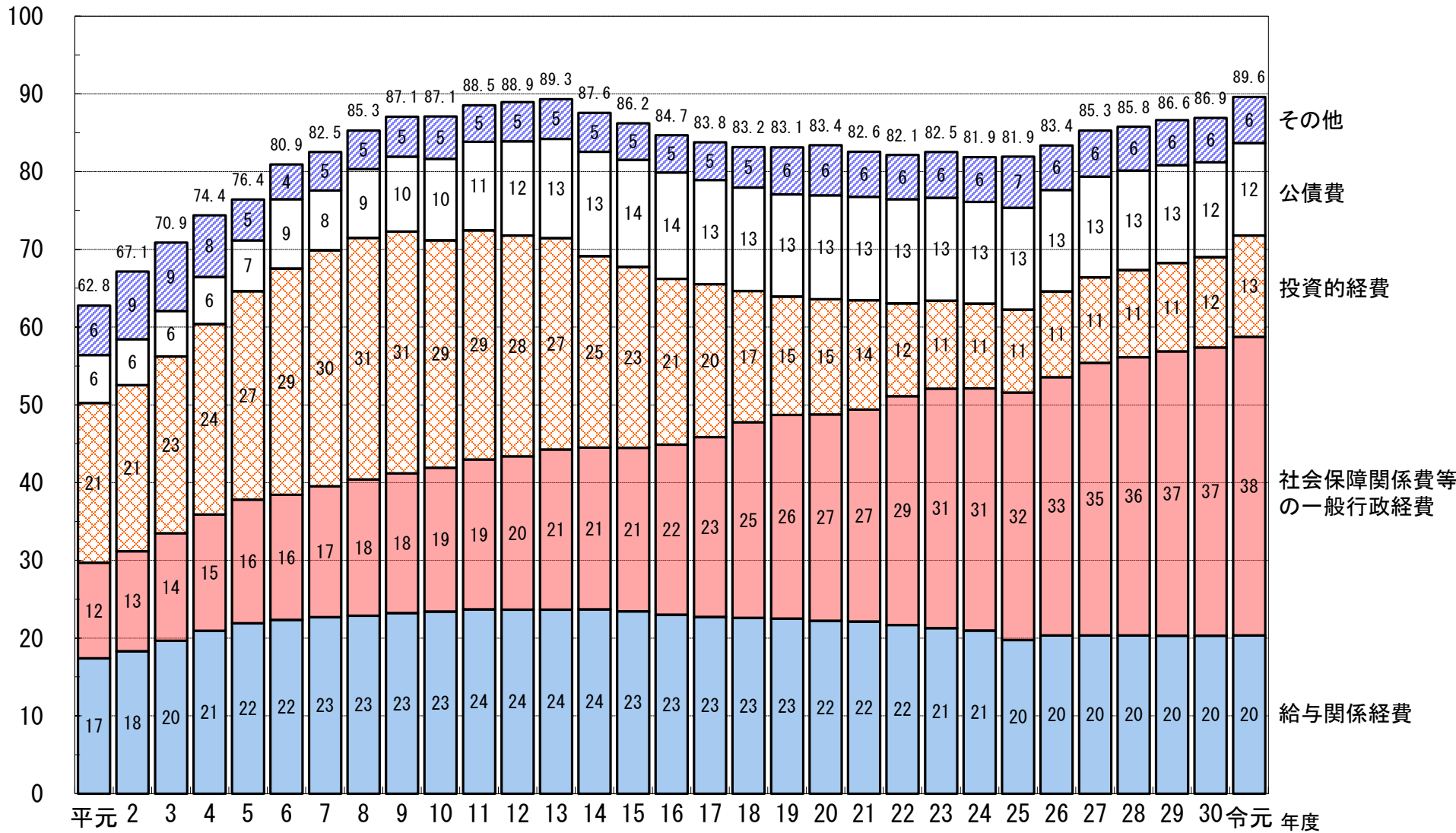
(年度)

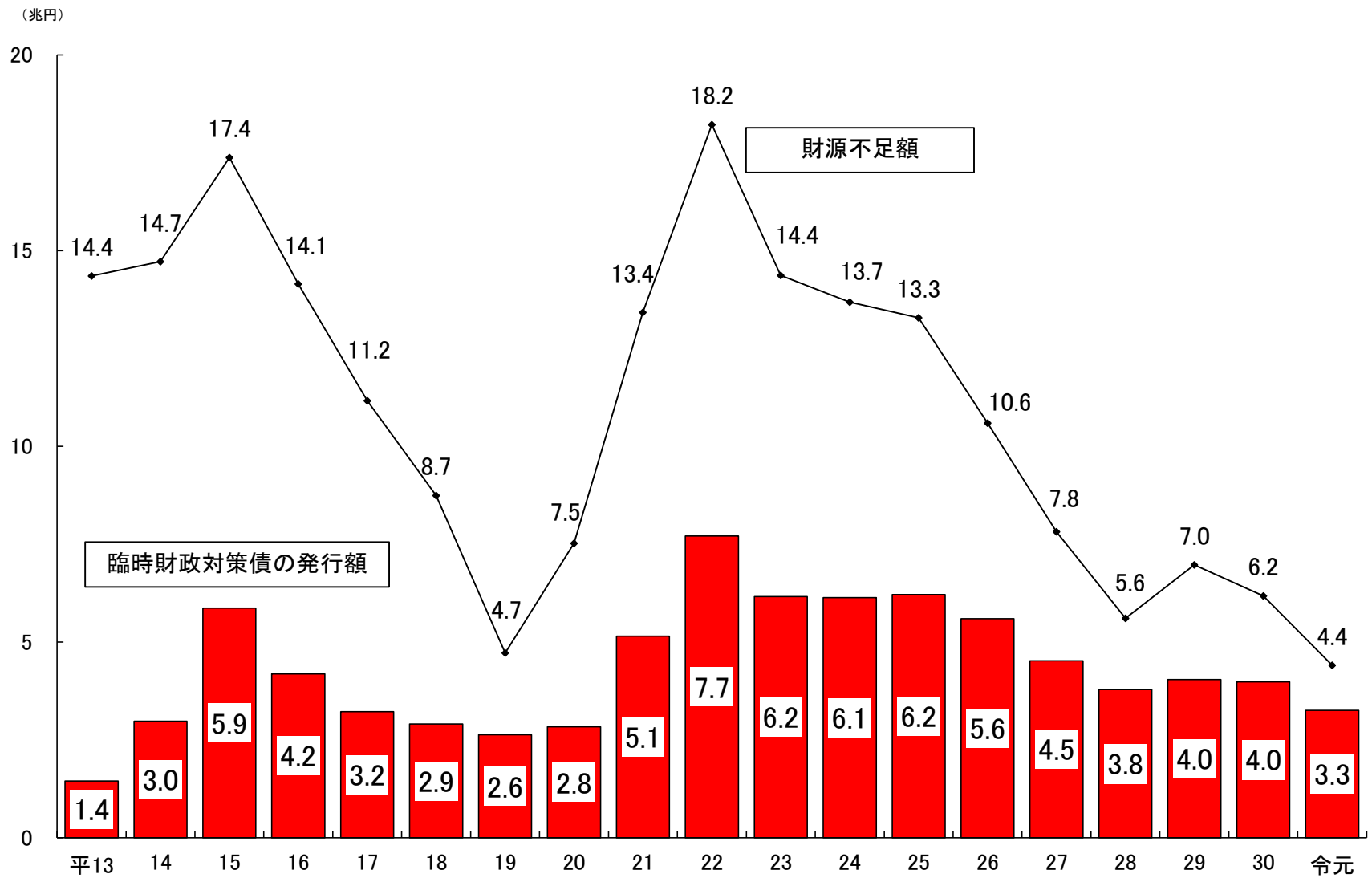
地方財政計画の歳出の推移

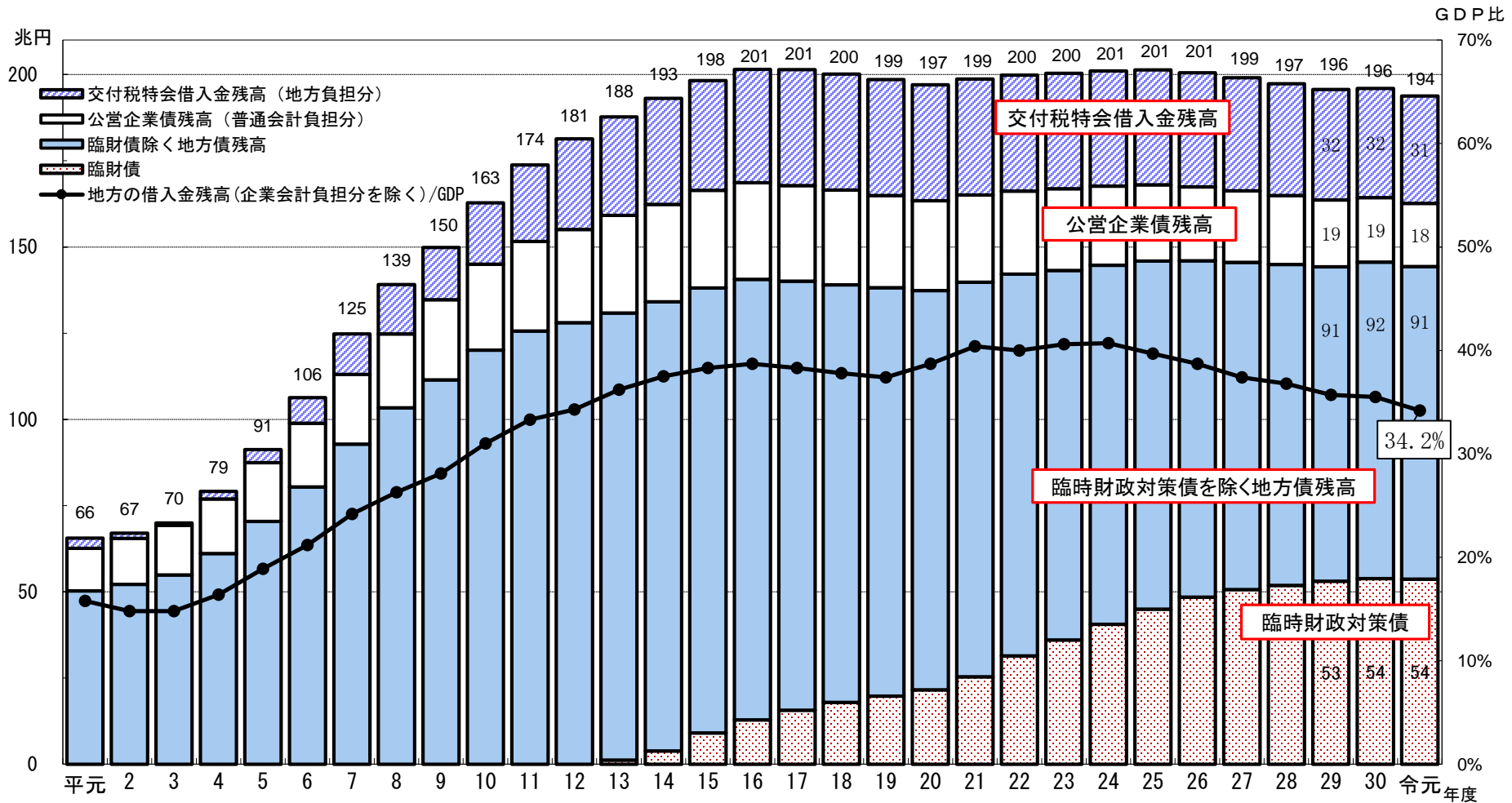
未定稿

資料24

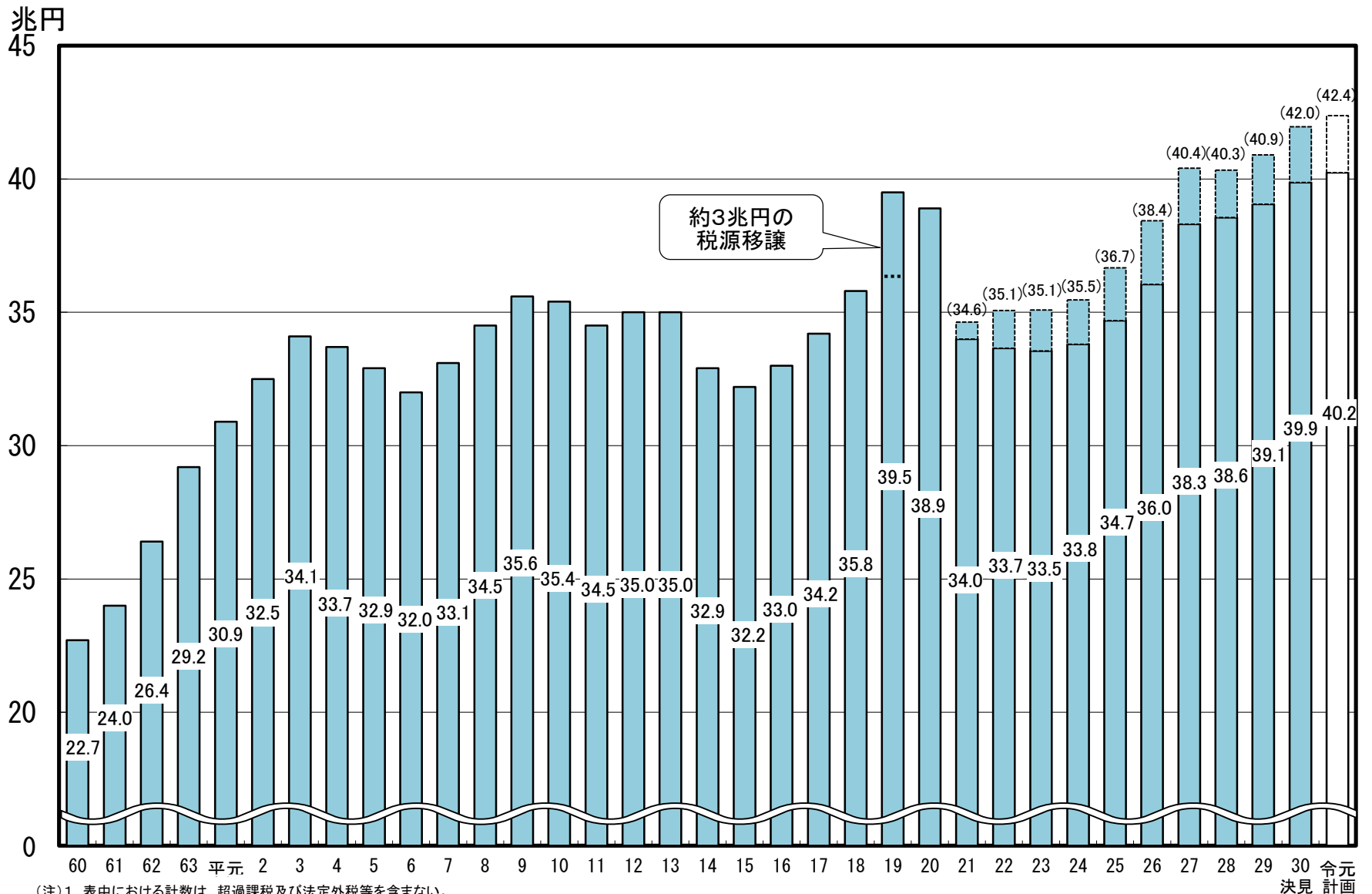
(兆円)







※1 地方の借入金残高は、平成29年度までは決算ベース、平成30年度・令和元年度は見込み。
 ※2 GDPは、平成29年度までは実績値、平成30年度は実績見込み、令和元年度は政府見通しによる。
 ※3 表示未満は四捨五入をしている。

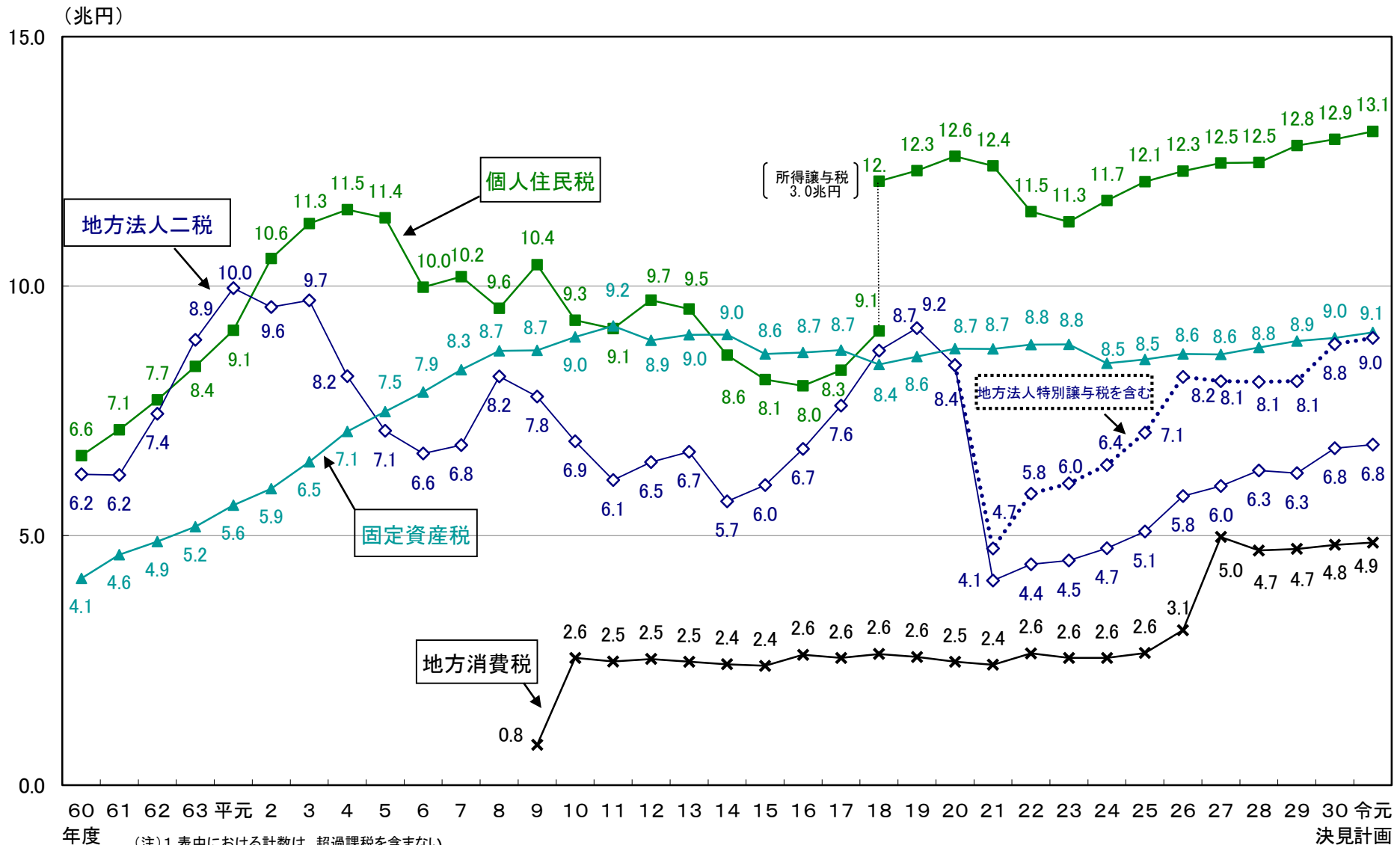


(注)1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。
 2 平成29年度までは決算額、平成30年度は決算見込額(令和元年7月)、令和元年度は地方財政計画額である。
 3 括弧書きは、平成21年度以降、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を含めたものである。

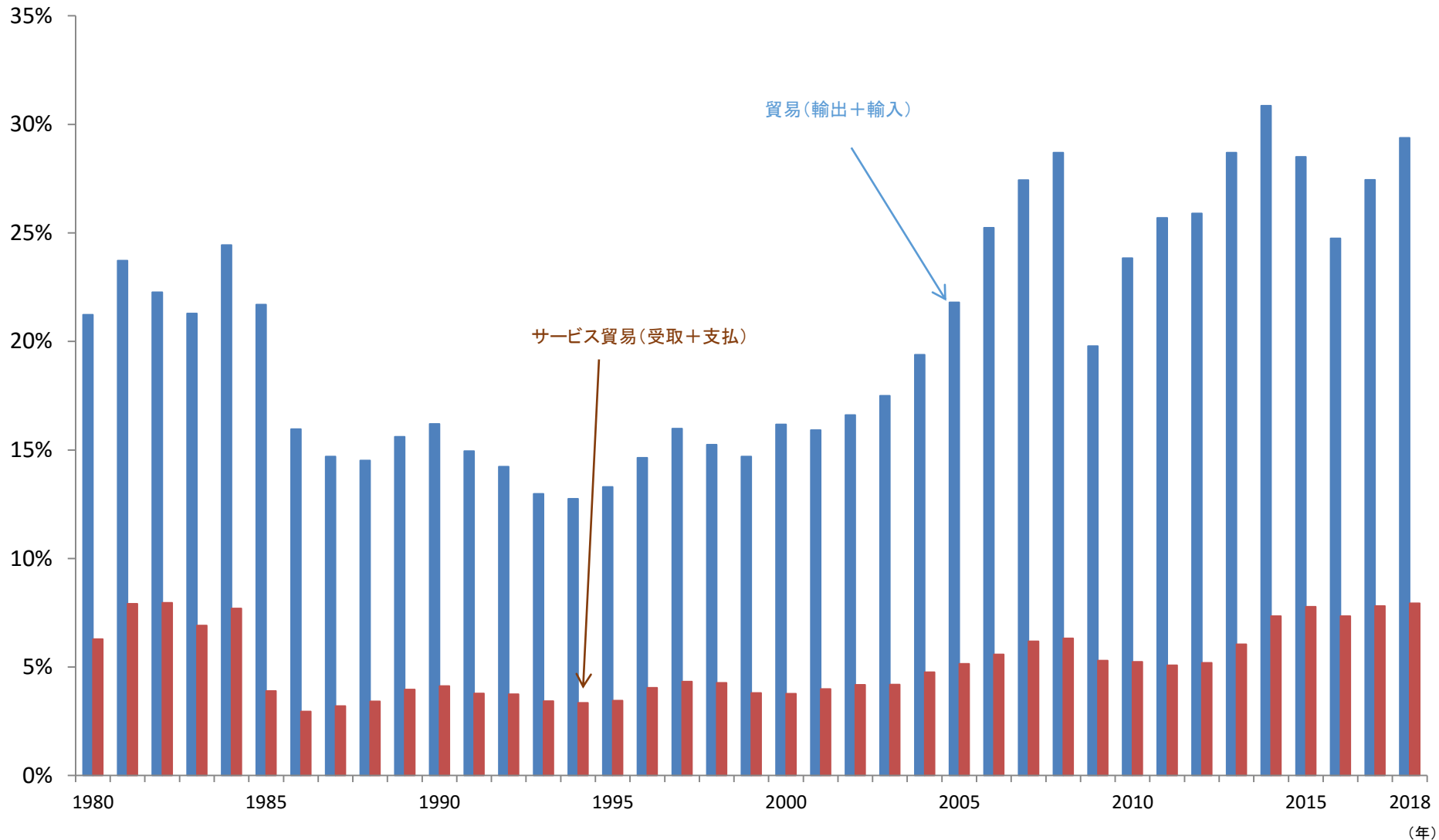
主要税目(地方税)の税収の推移

未定稿

資料28



(注)1 表中における計数は、超過課税を含まない。
 2 平成29年度までは決算額、30年度は決算見込額(令和元年7月)、令和元年度は地方財政計画額である。
 3 地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を加算した額。
 (㉑) 0.6兆円、(㉒) 1.4兆円、(㉓) 1.5兆円、(㉔) 1.7兆円、(㉕) 2.0兆円、(㉖) 2.4兆円、(㉗) 2.1兆円、(㉘) 1.8兆円、(㉙) 1.8兆円、(㉚) 2.1兆円、(㉛) 2.1兆円)



(出所) 財務省・日本銀行「国際収支統計」、内閣府「国民経済計算」(93SNAベース。1993年までは平成12暦年基準、1994年以降は平成17暦年基準)

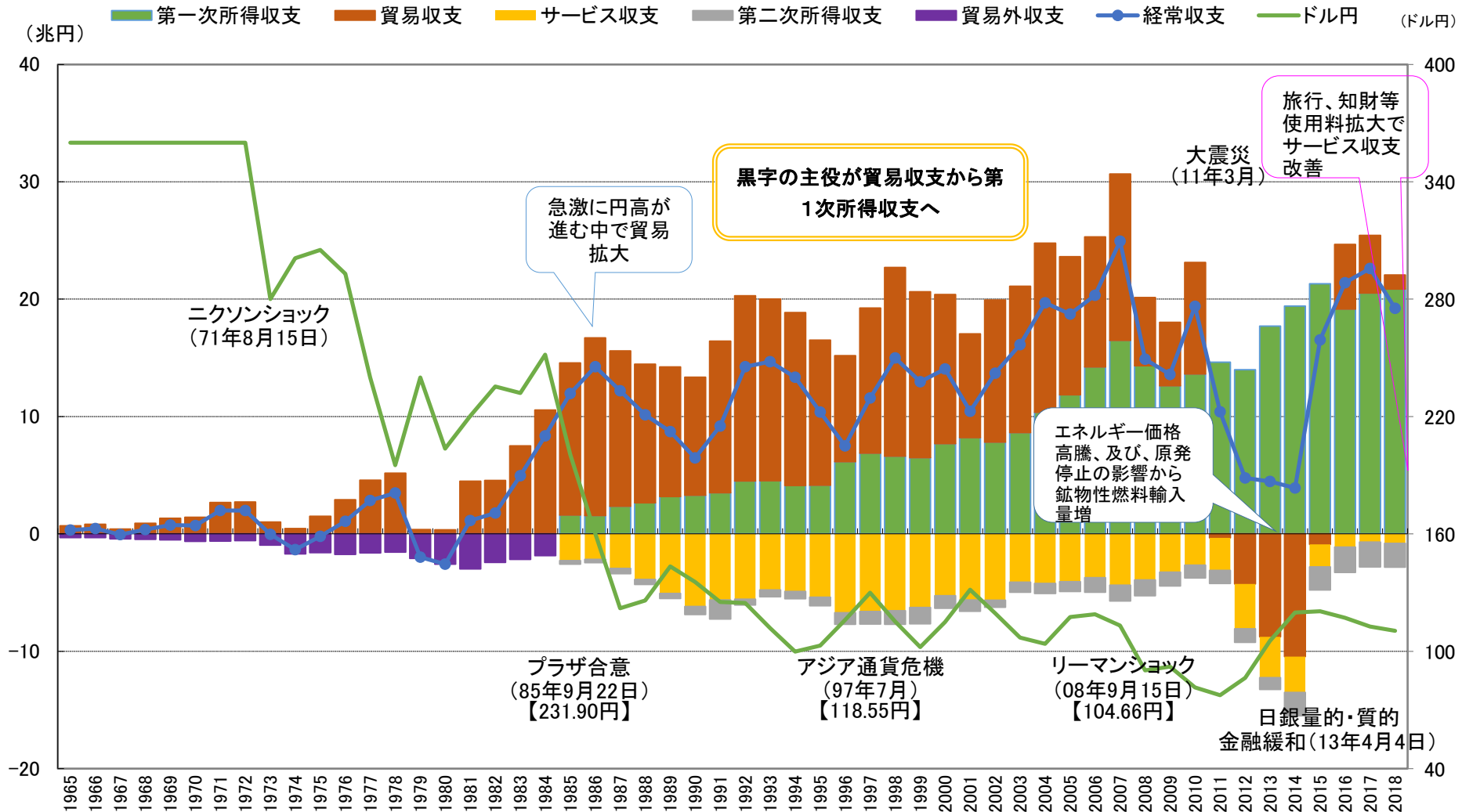
(注1) 1984年以前の数値は、旧国際収支統計ベースのドル表示額を対米ドル円レートで換算したものであり、1985年以降の数値とは接続しない。

(注2) 2014年にIMF国際収支マニュアル改定に伴う計上方法の変更を行っているため、データの連続性はない。

経常収支の推移

未定稿

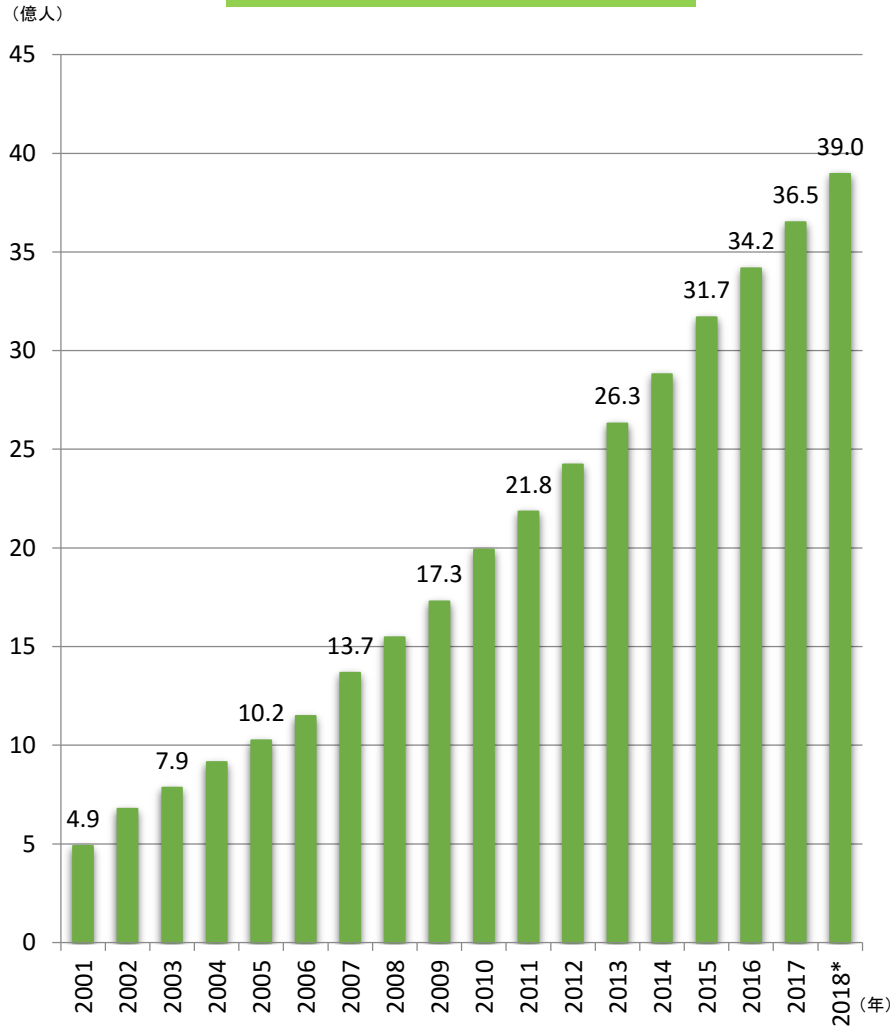
資料30



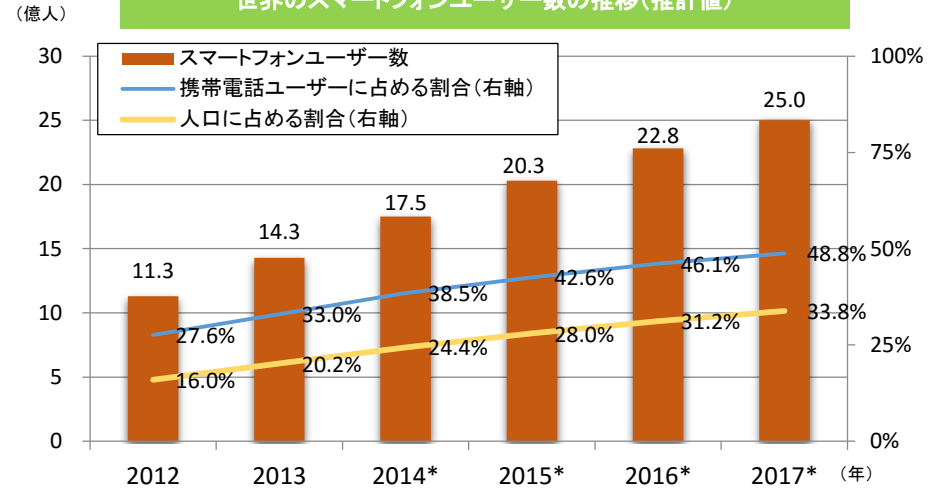
(出所)財務省

(注1) 1984年以前の計数は、当時ドル建てで公表されていた計数をIFSの月中平均レートにより円換算したもの。1995年以前は旧統計に準拠。第二次所得収支は、海外送金(海外支店社員への給与支払や労働者送金)及び援助など無償で相手方に提供する取引に係る資金移動。ドル円レート: 月末レート年平均

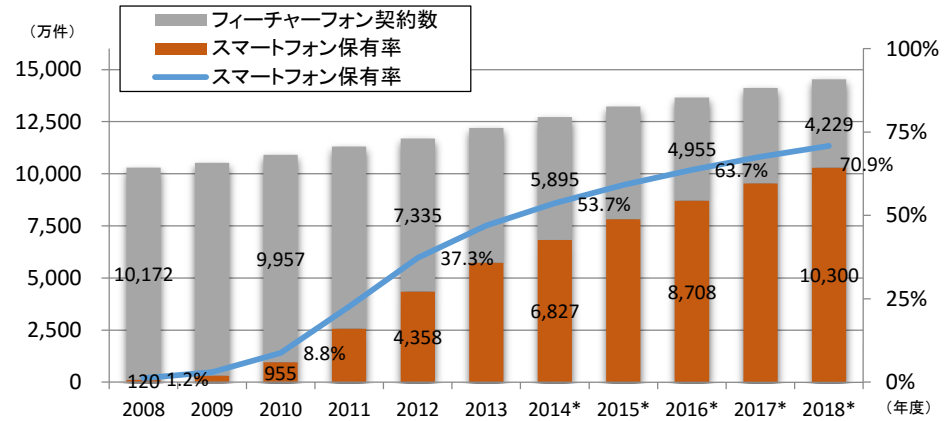
世界のインターネット人口



世界のスマートフォンユーザー数の推移(推計値)



日本のスマートフォン契約数の推移・予測

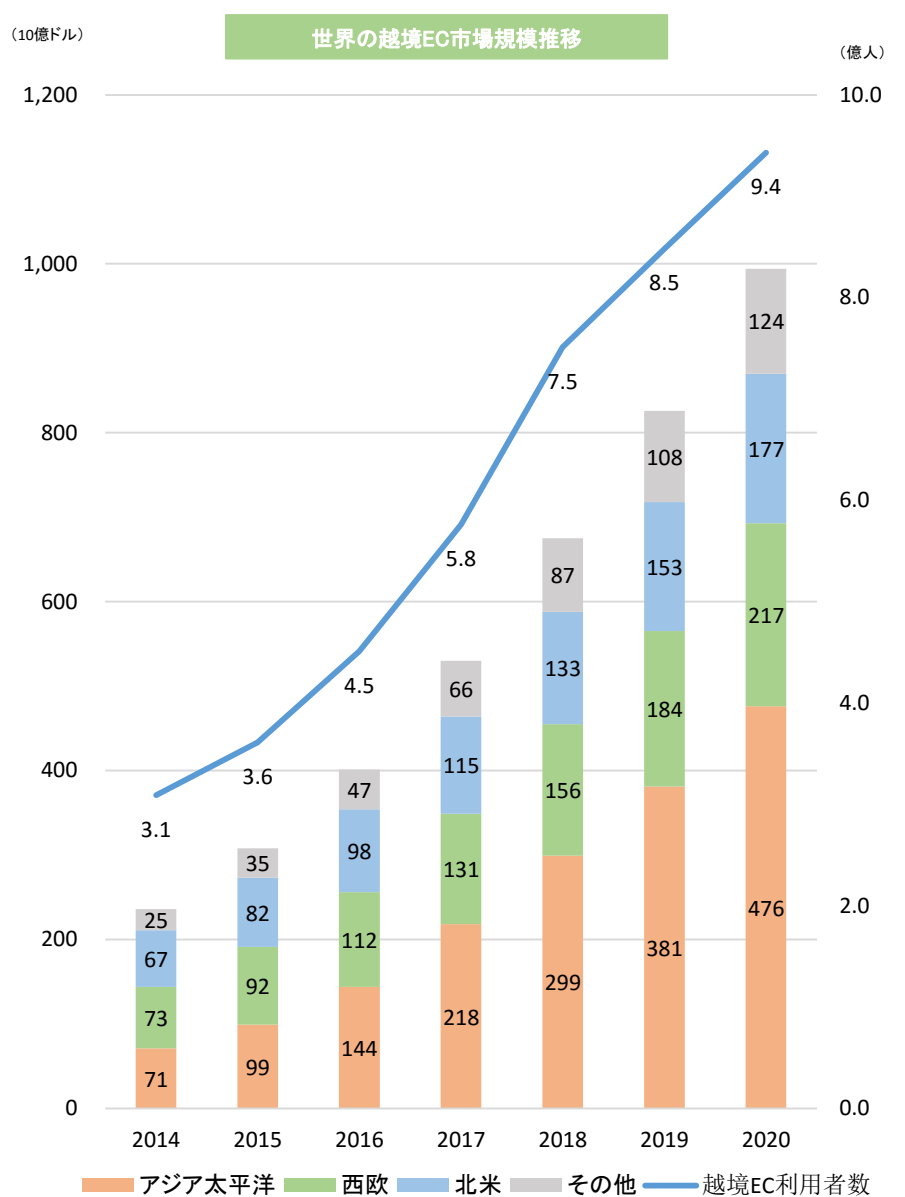
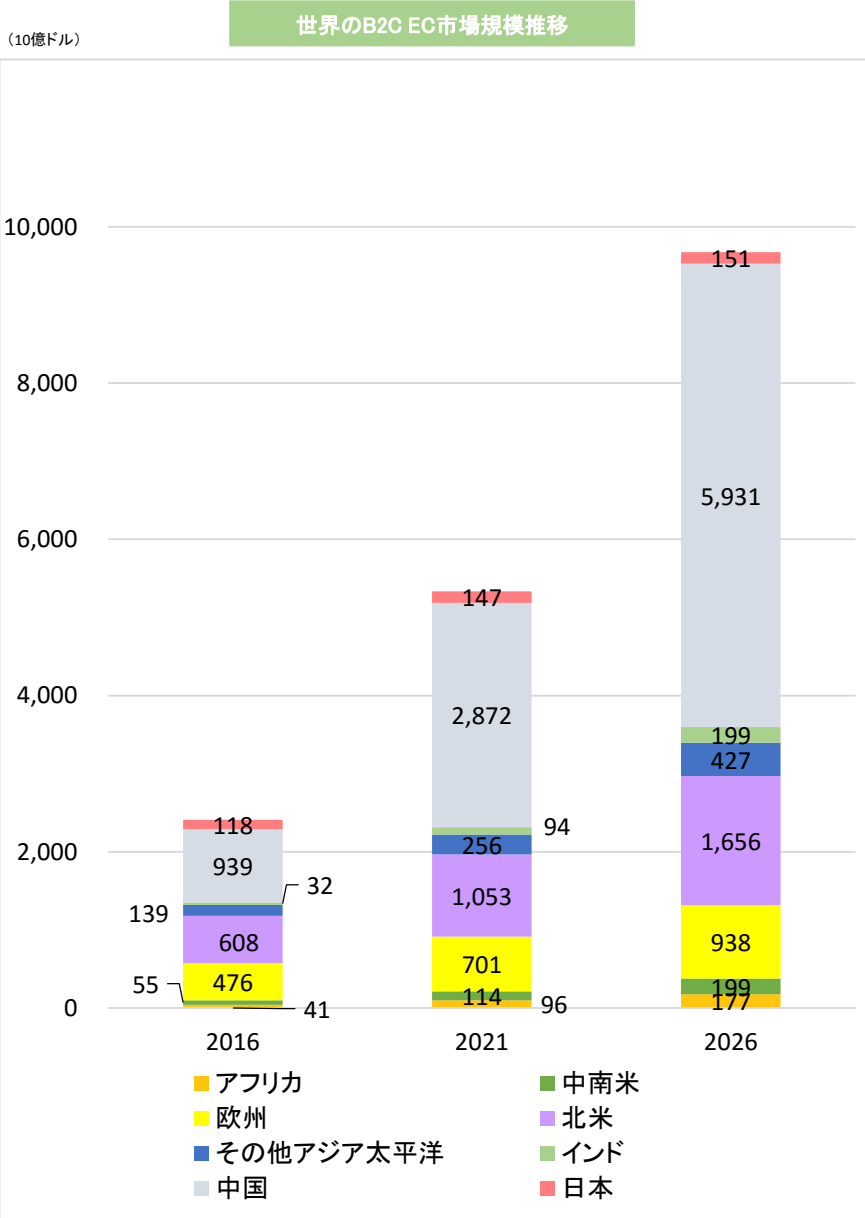


(出所)ITU「Global numbers of individuals using the Internet, total and per 100 inhabitants, 2001-2018」
 (注)2018年は推計値。

(出所)総務省「情報通信白書」(平成26年版)
 (原資料)上図:eMarketer (<http://www.emarketer.com/Article/Smartphone-Users-Worldwide-Will-Total-175-Billion-2014/1010536>) 下図:MM総研「2013年度通期国内携帯電話端末出荷概況」
 (注)2014~2018年は予測値。

時価総額				
	1996年		2017年	
順位	銘柄名	時価総額 (億ドル)	銘柄名	時価総額 (億ドル)
1	ゼネラル・エレクトリック	1,628	アップル	8,609
2	コカ・コーラ	1,310	アルファベット	7,293
3	エクソンモービル	1,217	マイクロソフト	6,599
4	NTT	1,207	アマゾン・ドット・コム	5,635
5	トヨタ自動車	1,087	フェイスブック	5,150
6	インテル	1,074	テンセント	4,937
7	マイクロソフト	987	パークシャーハサウェイ	4,892
8	メルク	959	アリババ	4,416
9	ロイヤルダッチ石油	940	ジョンソン・エンド・ジョンソン	3,754
10	アルトリア・グループ	921	JPモルガン・チェース	3,711

(注)三菱UFJモルガン・スタンレー証券「マーケットの歴史」、
Bloomberg, Capital IQ, PwC Strategy&「2018グローバルイノベーション1000調査」より作成



(出所) 経済産業省「通商白書」
 (注1) 2016年は実績値、2021年はeMarketerによる推計、2026年はトランスコスモスによる推計。

(出所) 経済産業省「通商白書」(原典) Accenture and Alibaba Research (2015)
 (注1) 数値は推計値。